

令和元年第3回竜王町議会定例会（第3号）

令和元年8月28日

午後9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 コンパクトシティ化構想（案）に係る惣四郎川改修について……………山田義明議員
- 2 日野川の早期改修について……………内山英作議員
- 3 婚活支援について……………内山英作議員
- 4 国際理解教育の推進について……………内山英作議員
- 5 観光交流の振興について……………内山英作議員
- 6 まちづくり意見交換会の総括は……………貴多正幸議員
- 7 学童保育の今後について……………貴多正幸議員
- 8 私たちの町、竜王町の将来は……………森山敏夫議員
- 9 持続可能な「まちづくり」について……………松浦 博議員
- 10 学校給食の食物アレルギー対応について……………森島芳男議員
- 11 土地改良施設の維持修繕の検討は……………小西久次議員
- 12 定住人口促進について……………古株克彦議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	関司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	井口清幸
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和元年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 令和元年第3回定例会一般質問。10番、山田義明。

コンパクトシティ化構想（案）に係る惣四郎川改修についてを伺います。

コンパクトシティ化構想（案）の進行途中ではあるが、町の中心核を形成する中で一番に気にするところは、その中心部を流れる惣四郎川である。

最近、異常気象による災害が頻繁に発生していることもあり、万一のことを考えると、本来あってはならない町の中核が脅かされることも危惧するところでございます。

近年、惣四郎川では数回、堤防内の護岸崩壊があり、部分的に改修はされているが、断面は川幅が狭く、堤防の内外面の斜面が急であり、天井川に近い形状であるため、全面的な改修が必要であると考えます。

この現状から、コンパクトシティ化構想（案）を町民に確かなものとして理解、協力いただくためには、この中心部を流れる惣四郎川の安全安心の担保が必要だと考えます。

そこで、町は、この川の今後を想定し、安全が確保された計画を行うことが必要だと考えるが、現時点においては、この川を管理する県にはどのような要望を出しているのか。また、要望が履行されない場合や町独自の対応についてはどのように考えているのかを伺います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 山田義明議員の「コンパクトシティ化構想（案）に係る惣四郎川改修について」の御質問にお答えいたします。

滋賀県が管理する一級河川惣四郎川は、山之上地先を起点として、コンパクトシティ化構想（案）において、中心核と位置づけるその中央を南北に流れており、須恵地先において、祖父川に合流しております。

上流部においては、河床が堤内地の地盤高より低く、掘り込み河川となっておりますが、下流に流下するにつれ河床が高くなり、祖父川合流地点では、堤内地の地盤高とほぼ同じ高さとなっております。

近年、護岸等の部分的な損壊や竹木の繁茂が見受けられるため、河川管理者において、適宜、復旧工事や支障竹木の伐採を実施していただいている状況であります。

コンパクトシティ化構想（案）を進める上で、滋賀県からは、構想全体に対する御指導はいただいておりますが、個別、河川について、全面的な改修等、具体的な要望については、現時点では行っておりません。

しかしながら、コンパクトシティ化構想（案）について、町内5会場で開催しました「まちづくり意見交換会」においても、中心核全体における水害・浸水対策についても意見があり、議員御指摘のとおり、この構想を町民の皆様が確かなものとして御理解、御協力いただくためには、中央を流下する惣四郎川の治水対策及び中心核整備に当たっての浸水対策も、安全で安心なまちづくりを行う上で、大変重要なものであると認識しております。

今後におきましては、当河川の安全対策や空間活用については、コンパクトシティ化構想（案）の計画の進捗にあわせ、必要に応じて河川管理者に対し要望するとともに、町としても具体的な対策について検討し、進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げ、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 回答の中では、コンパクトシティ化構想（案）について、この滋賀県からもいろいろと御指導いただいているということですが、その後の話ですが、河川については、全面的な改修等の要望はしていないということですが、この地域におきましては、ハザードマップでも非常に危ないところでございます。リスクの高いというようなことで、そういった意味では、具体的にそういった指導がなかったのかどうかということについても

お尋ねしたいと思います。

また、本日も九州のほうで大雨特別警報という格好で、もう本当にひどい状態ということでございます。

現状におきましても、惣四郎川においては、擁壁がこのように崩壊するということが先ほども述べましたんですが、そういった意味では、崩壊に対して、やっぱり現時点においては要望しておかなあかんこともあると思うんですが、その要望がなされていないということはどういうことかなということも思っております。

特に上のほうにおきましては、擁壁の下といいますか、両擁壁の間の川の底面には、非常に補強するような施設がされているところでございますが、このコンパクトシティに係る流域においても、やっぱりそういったことも今から段取りして要望しておかないと、いざというときには間に合わないと思うんですが、そういった点につきまして、どのように今検討されているのかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** ただいまの山田議員の再質問のうち、前半の部分について私からお答えをさせていただきたいと思っております。

今回、コンパクトシティ化構想の中に示させていただいております中心核の整備に係りまして、その地域がハザードマップの浸水想定区域にある、また、それに対しての何か指導があったのかということでございますけれども、詳細な指導というのはございません。

しかしながら、今も山田議員におっしゃっていただきましたとおり、当中心核を形成する地域につきましては、ハザードマップでおおよそ50センチから2メートル、幅はあるんですけれども、浸水が想定されている区域でございます。

しかしながら、将来のまちづくり、持続できるまちづくりを考えていくときに、まちの中心部に便利な機能、また、にぎわいをつくっていくということを基本に考える中で、これら浸水想定に対応できる準備、それに対応できる整備というのを、あわせてこの中で考えていきたいというふうに考えております。

例えば、地盤高をどれだけ置くのか、また、擁壁なり、周りを囲む部分について、どういうふうな工法でやることで安全性が確保できるのかというところで、特に小学校については、子どもたちが活用する施設でもございますし、地域の防災の拠点ともなる施設でもございます。そのようなこともあわせまして、浸水に耐えられる施設ということで十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく

お願いをいたしたいと思います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 山田議員の再質問にお答えいたします。

惣四郎川全体の部分につきまして、擁壁が急な部分がある、それに対して要望はできていないのかというところがございますが、当然ながら河川のところにつきましては、コンパクトシティ化構想（案）を進める中での河川の堤防強化という部分は必要なことだと思っております。あわせて、先ほど議員の御質問の中にもいただきましたように、上流側につきましては、一部改修もしていただいているところがございます。そうした中で、惣四郎川自体の堤防の強化ということも必要な部分であります。

ただ、その強化の部分をどのような工法で、どのような手法でやっていくかというところにつきましては、また河川管理者とも相談をしながら、御指導も仰ぎながら、また、河川管理者にも要望をしながらという中で進めをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、山田議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） 今、課長のほうからも説明があつたんですが、今後また県のほうからも指導してやってもらえたらという話ございましたが、やはり今後日野川が改修されますと、また流れも非常に変わってきて、やっぱり先ほども言いました、いわゆる川の底面がえぐれるということも十分考えられますし、そこから辺は十分検討、相談していただきたいと思えます。

現時点におきまして、惣四郎川の水面が非常にふえたとき、日野川等におきましても、川よりか外のほうで噴き出すようなところも結構あるんですよ。弓削のほうなんですけれどもね。こういったところも、矢板やら打って防止はされているんですけども、惣四郎川の場合、そういったことがあるのかどうかを確認されてやっておられるのか。もしやっていなかったら、これからそれなりの調査もして、また矢板を打つなり、何かそういう方法も一つの方法かと思うんですが、その件につきましては、どのようにされているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 山田議員の再々質問へのお答えをさせていただきます。

惣四郎川につきまして、大雨時に対して堤内地のほうに噴き出しというものが

あるのかどうかということでございますが、台風等になりましたら、当然見回りパトロール等もさせていただきます。あわせて、各自治会のほうからも、情報提供というところでいただいております。そうしたところの点検の中での確認というところではございますが、現時点で、惣四郎川にそのように噴き出しがひどい所が頻繁にあるというところまでは、こちらのほうとしては情報が入っておりませんので、これの御報告をさせていただきますとともに、当然ながら、前段申し上げましたように、大雨の河川に対して、堤内地に対してそのような噴き出し等につきましては、パトロール、また各自治会のほうでのパトロールもお願いして、そういう中での情報共有、情報提供ということをしていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上で、山田議員の再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 令和元年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

日野川の早期改修について。

日野川左岸の堤防沿いの住民は、台風などによる大雨のたびに、川が増水すれば堤防の決壊が危惧され、安心して暮らせることができません。

そこで、次の点についてお伺いします。

1、平成25年9月の台風18号による大雨により、弓削地先では堤防が決壊寸前でした。もし、あのとき、運悪く堤防が決壊していたら、下弓削地先での浸水深はどの程度になるのか。また、竜王町のどのあたりまで浸水が予想されるのか。

2、今年7月現在の日野川改修の進捗状況と今後の予定はどうか。

3、大雨により、日野川堤防が決壊しないための日野川ダムの放流による調整機能はどのようになっているのか。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 内山英作議員の「日野川の早期改修について」の御質問にお答えいたします。

1点目につきましては、平成30年第3回定例会の一般質問においてもお答えいたしました。平成25年の台風18号では、竜王町において時間最大雨量約30ミリ、24時間雨量では約220ミリの降雨がありました。

もし、崩落場所であった祖父川との合流地点付近の堤防が決壊していた場合の



被害については、「竜王町洪水土砂災害ハザードマップ」による浸水想定では、同規模の降雨時の状況であれば、堤防の決壊付近の地域においては、約5メートルの浸水、また決壊付近から離れた地域においては、約2メートル以上の浸水が想定されます。

しかし、決壊時の河川水位の状況によっては、それ以上の浸水が発生する可能性も想定され、詳しい浸水の範囲まではわかりかねますが、道路、農地の冠水をはじめ、住宅等の浸水による大きな被害に結びつくと考えられます。

2点目の「日野川改修の進捗状況と今後の予定」につきましては、「日野川広域河川改修事業」は、平成22年度に策定されました「東近江圏域河川整備計画」に基づき、大畑橋付近から善光寺川合流点までの6.6キロメートルを整備実施区間として、整備を進められております。

河川改修工事は、下流から順次施工されており、令和元年7月末現在では、古川橋の左岸側の橋脚補強について実施中であり、右岸側の高水敷の掘削・護岸工につきましては、古川橋上流約300メートルまで完了されております。

今年度は、引き続き古川橋の橋脚補強を実施し、完了されるとともに、古川橋から桐原橋間の右岸側の高水敷の掘削・護岸工を実施される予定となっております。あわせて、桐原橋の橋脚補強についても工事に着手される予定でございます。

また、JR琵琶湖線の橋梁につきましては、架け替えに向けJR西日本と協定を締結し、今年度、詳細設計に着手され、工事は令和3年度から令和9年度の7年間の予定となっております。

今後の中流域への河川改修におきましては、令和元年6月3日に開催されました日野川改修期成同盟会の総会において、現在、善光寺川合流点までの位置づけとなっております、現計画の「整備計画実施区間」を上流へ延伸するため、河川整備計画の見直しに向け進めていることを、滋賀県から示されたところでありませう。

スケジュールとしましては、令和5年度に河川整備計画の見直しを見込んでおられますので、これに向け、昨年度は、基礎資料となる航空測量が実施され、今年度より河道計画の概略検討に着手される予定となっております。

この結果につきましては、これまで日野川改修に向けて御尽力いただきました地元の皆様や関係各位の取り組みのおかげであります。

最後に、3点目の「日野川ダムの調整機能」につきましては、日野川ダムでは、一定量放流方式で洪水調節を行っておられます。これは、ダムからの放流が定め

られた流量以上に、大雨等により、ダムへの流入量があっても、下流に影響が出ないようダムに貯水し、定められた流量以上の放流を行わない方式であります。

平成25年の台風18号では、最大流入量が毎秒93立方メートルに対して、最大放流量を毎秒66立方メートルにすることにより、毎秒27立方メートルの洪水調節をされたところであります。

また、台風等による大雨により、相当な降雨が予想される場合は、あらかじめ予備放流を行い、貯水容量を確保し、洪水調節が十分に発揮できるよう努めておられます。

しかしながら、日野川ダムの流域面積は、日野川全体の流域の11.3%しかなく、日野川ダムでの洪水調節機能のみでは、限界があります。

中流や下流においては、日野川ダムの約2倍の流域面積をもつ佐久良川等の、日野川中流で合流する支流の影響を強く受けておりますので、支流を含む河川改修が重要であると考えております。

本町といたしましては、3市2町で構成する日野川改修期成同盟会及び日野川沿川8集落で構成する日野川改修促進協議会それぞれにおいて、国、県に対し、近年の状況を明確に示しながら、早期の河川改修の実施について強く要望してまいります。

なお、過日、日野川改修期成同盟会として、7月4日は滋賀県へ、8月1日には国土交通省近畿地方整備局へ、8月21日には国土交通省、財務省等へ要望を行ったところであります。今後も引き続き、沿川住民が安全で安心して暮らし続けられるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましても御協力をお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今日までの取り組み及び今後の予定について、具体的に詳しく説明をいただきました。

その中で、質問にもしておいたんですけれども、もし、平成25年のときにあそこが決壊していれば、多分下弓削地先では5メートル前後やと思うんですけれども、やはりこの前支流の支流である新川が決壊したときだけでも、小さな川でもJAのところまで浸水が来たわけなんですけれども、日野川自体が決壊すれば、新川どころじゃないと思うんですね。ひょっとしたら、これも想像なんですけれども、綾戸ぐらいまで、もっとやっぱり上のほうまで浸水する可能性があると思うんですけれども、それをもう少し、大体どの辺ぐらいまでが、たとえ10センチ、2

0センチの浸水ということで、来るか、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、今申し上げましたけれども、下弓削で5メートルも浸水したら、下弓削のほうは石垣で2、3メートル高くもともととしてあるんですけれども、5メートルですと、多分1階のところも浸水すると思うんですけれども、それに対する将来的な、なかなか難しいんですけれども、町の考え方というか、対策というか、そういったものがもしあれば、お伺いしたいと思います。

それからもう一点、日野川の改修につきましては、整備計画に基づきまして、善光寺川の合流点から祖父川の合流点まで追加されたということでございますけれども、現時点の予想では、日野川と祖父川のその改修に至るまで、大体今から何年ぐらいかかるか、もしわかれば、教えていただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、日野川が決壊したときに、どこまで浸水するのかということでございますが、竜王町の洪水ハザードマップにつきましては、先ほど議員が質問の中でも言われましたように、当然浸水高というのは、50センチ未満もございますが、そうなりますと、当然綾戸のところぐらいまでは確実に、ただ、切れた箇所によってはまた違うと思いますし、結局水は下流へ流れていきますので、浸水高はなかなか一概に言えない部分がありますが、そうしたところまでは影響はあるのかなというふうに思っているところでございます。

それと、浸水したときに町の対策はということでございますが、これは、河川改修は当然要望を今現在させていただいておりますので、できるだけ早い期間で河川を改修していただくということが一番でございますが、やはりこの対策としましては、まず避難とか、そうしたソフト的な対策も必要ではないかと思えます。当然ながら大雨につきまして、浸水、また、大雨の雨量等にありましては、大雨警報、また暴風警報につきましては、避難勧告、また避難指示というものも町のほうから出させていただいておりますし、また、そういう地域につきましては、自主防災の中から自主避難ということもありますので、そうしたところの対策と合わせながら進めていくべきではないかなというふうに思っておるところでございます。

それと、最後の善光寺川の整備実施区間が祖父川まで追加されたという御質問でございますが、この善光寺川から上流域、先ほど御回答させていただいたとこ

ろにもありますけれども、この整備実施区間を変更する、上流に延伸するためには、まず東近江圏域の河川整備計画、この見直しをまずしていただかなければなりません。この見直しにつきましては、令和5年度をめどに見直しをしていくというように県のほうからお示しをされておりますので、この整備計画が、この河道の概略検討とか全て検討が終わったら、初めて見直しの手続に入られるということでございます。

その後、今後、善光寺川から祖父川合流の見直しができたら、そこに認められるということになりますので、ちょっと今現時点で何年度にその工事ができるかというところまではまだ計画が立っておりませんので、今後、計画が見直されて、そこから今度工事区間の延伸、並びに工事をいつするかというようなスケジュール感が出されるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上で、内山議員の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** それでは、次の質問に移ってください。

**○6番（内山英作）** 令和元年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

婚活支援についてお伺いします。

第五次竜王町総合計画（後期基本計画）の中で、結婚・出産・子育ての項目において、町民意識調査の結果がまとめられています。この中で、「結婚しない理由について」に対しては、「理想的な相手がいないことや出会いの機会がないことが多く挙げられており、出会いの場の創出が若者の結婚の促進に効果的であると考えられます」という意見でまとめられています。

そこで、次の点について伺う。

1、「出会いの場の創出が若者の結婚の促進に効果的である」という意見に対して、第五次竜王町総合計画（後期基本計画）にどのような施策として反映されているのか。

2、平成28年度から今日までの、町の婚活支援の取り組みはどうであるのか。

3、今後の婚活支援の取り組みについての考え方はどうか。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 内山英作議員の「婚活支援について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、「出会いの場の創出が若者の結婚の促進に効果的である」という町民意識調査の結果に対し、第五次竜王町総合計画（後期基本計画）では、「協働によるまちづくりの推進」に係る取り組みとして、行政のみが実施するの

ではなく、若者の交流活動から結婚につなげられるよう、地域資源を活用した出会いの場の創出に努めることを位置づけています。

このことから、平成27年度には地域おこし協力隊が中心となり、竜王町みんなで煌くまちづくり活動支援事業補助金を活用し、道の駅アグリパーク竜王において、婚活事業を開催いただきました。

次に、2点目の平成28年度からの取り組みでございますが、平成28年度においては、甲賀市・湖南市・東近江市・日野町と連携し、3市2町に在住・在勤の結婚を希望される方を対象とした、コミュニケーションの方法等を学ぶ研修会を竜王町公民館で開催し、竜王町をはじめ28人の参加をいただきました。

平成29、30年度には、滋賀県自治振興交付金（提案事業）を活用して、近江八幡市・東近江市・日野町と連携したカップリングパーティーを開催し、計88人の参加をいただきました。あわせて各市町において、結婚活動を支援される方を対象に支援の方法等について学んでいただく研修会を開催いたしました。

最後に3点目の今後の婚活支援の取り組みについてですが、今年度も引き続き、近江八幡市・東近江市・日野町と連携した婚活事業として、カップリングパーティーの開催とそれに先駆けて、参加者が異性への接し方や服装のコーディネートの特クチャーを受けていただく事前講習会の準備を進めています。

それぞれのまちが単独で事業を展開することによる参加者の固定化や内容のマンネリ化を防ぎ、広く参加者を募ることができるために、引き続き近隣市町と連携した広域での事業を実施してまいります。

また、今年度においては、竜王町内事業所の女性管理職の方々を中心とした組織により婚活事業を実施いただきますので、町といたしましても、先に申し上げました、竜王町みんなで煌くまちづくり活動支援事業補助金の補助事業として採択し、支援を行ってまいりたいと考えております。

今後も民間企業・団体と協力しながら結婚を希望される方に対する出会いの場を創出し、若い世代の定着促進につなげてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今、回答いただきましたけれども、特に最近では、平成27年度に地域おこし協力隊が中心となってそういった事業をされた、それからまた平成28、29、30年度におきましても、広域のそういった組織を利用して住民の皆さんへのこういった支援事業をされてきたわけですが、実際に参加

された方が、または、そういった地域住民が引き続いて関心を持ってもらって、いかにこの婚活事業に対して広がっていくかということの取り組みが大事だと思うんですけども、その後のフォローをどう広げていくかということが大事だと思います。

そういった中で、回答にありましたけれども、町内の事業所の女性管理職の方を中心とした組織によって婚活事業を実施されるというのも、これも一つだと思いますけれども、そのほか町として、例えば、平成15年度からドリームプロジェクトというのがありましたですね。あれがもうなくなったということで、できれば私としては、ああいった組織を中心にもう一回復活していただいて、その事業をもっと住民の皆さんにPRして、私たちの問題であるということ認識していただく意味で、そういった類似した組織を立ち上げていただいて、やってもらえればなというふうに思いますけれども、その辺はどう考えておられるのかお伺いします。

それから、今申し上げました、地域おこし協力隊が平成27年度にやっていた婚活事業がありましたけれども、やはり後を継続的にやってもらわないと、なかなかそれも広がっていかないということでございますので、この地域おこし協力隊のされた事業の後のフォローが、今現在どうなっているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** それでは、内山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今も質問の中で議員がおっしゃったとおり、やっぱり町民皆さんに関心をもつていただく、それから、またその中で、できましたら地域全体として結婚を応援していくというようなことの機運というんですかね、それを高めていくということは大変重要、今はなかなか結婚に進まないという若い方の考え方がかなり広がっておる中で、やっぱり地域全体が結婚も考えてほしいなという思いを持っていくということも大事なことであるというふうなことも、今、認識させていただいているところでございます。

そういった中で、1点目のところでございますけれども、以前に地域おこし協力隊のほうで開催いただきました婚活事業でございます。

実は、このとき、参加者については、男女合わせて40名の皆さんが参加をいただきました。

しかしながら、内訳を見てみると、竜王町からの参加については、男女合わせて11名ということで、竜王町内という限られたエリアの中で婚活事業を開催した中においては、なかなか人が集まらない、また、先ほどの最初の回答でも申し上げましたけれども、参加者が固定化していくというところもあるのかなということを考える中で、先ほども申しましたけれども、平成28年度以降については、近隣の市町を合わせまして、広域的に出会いの場をつくっていくというようなこと、それとあわせまして、出会いの後のフォローということも含めてなんですけれども、これらの案内については全て町内の企業の皆さんにも御案内をさせていただいております、従業員の方の参加もいただいております。

そういった中で、少しでもやっぱり固定化せずに新しい方も入っていただくというような取り組みを、この間、させてもらってきたところでもございます。

もう一点目の質問ということで、以前ありましたドリームプロジェクトということで、特にその当時は、農業後継者の結婚への支援という形で進んでおったものであったというふうに思います。その後、かなり個人情報等の考え方が広まってくる中で、なかなか男女の中に入っていくことの難しさというのも考えるところでもございますし、先ほども申しましたとおり、やっぱり若い方の考え方が変化する中で、それに対する難しさというのも重々考えておるところでもございます。

そういった中で、今後の部分につきましては、先ほども申しましたけれども、今年度、町内事業所の女性管理職の皆さんが新たな取り組みとして、町の中での婚活支援の事業を立ち上げていただきます。

こういった形で、これまでとは少し違う形にはなりますけれども、広い出会いの場、また、そのようなことについて町としても支援してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 答弁にもありましたけれども、今後、やっぱりできるだけそういう出会いの機会をふやしていただくような支援について、またお願いしたいというふうに思います。

ところで、前回、2年半ぐらい前に、一回、婚活支援の取り組みはということで一般質問させていただいておりますけれども、そのときの資料で、県のほうの資料ですけれども、結婚された町内の方ですけれども、平成21年から27年度にかけて、年間60人ぐらいから50人ぐらいに下がっているわけですね。その

後の資料はないわけでございますけれども、もし、わかればで結構ですけれども、傾向で結構です、平成28年度、29年度、30年度、50人前後から傾向として上がっているのか、下がっているのか、その辺がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** ただいまの内山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

以前も、今御質問にあったように、大体の婚姻数ということでお話をさせていただいたことがあったと思います。

今も申されましたように、平成25年度までぐらいでしたら、おおよそ60組というんですかね、平成26年度以降につきましてですけれども、平成26年度は50組程度、それから平成27、28年度につきましても、おおよそ50組程度で推移をしているというふうに考えております。

しかしながら、今最新のもので平成29年があるんですけれども、この分については、おおよそ40組ということで、若干数が減ってきているのかなというふうに思っております。

その背景といたしまして、若い世代がだんだん減ってきておる、人口構造が変わってきておるということで、それも一つの要因であるのかなというふうには思いますが、できましたら多くの方が結婚、またその後、子どもを産み、育てていただく、また定住をその中でしていただくということも期待する中で、今後も取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 令和元年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

国際理解教育の推進について。

第五次竜王町総合計画（後期基本計画）の中で、国際理解教育の推進という基本施策があります。その中で、課題として、「英語をはじめ外国語全般への興味・関心を高め、国際理解を深めるとともに、国際的視野を広げ、社会に貢献できる意欲ある人材の育成をめざす必要」と「外国との交流活動をまちの活力の強化につなげていく必要」の2項目の課題が挙げられています。

そこで、次の点について伺います。

1、小・中学校、幼稚園や保育園での英語教育の取り組みの現状はどうか。



- 2、社会人に対しての国際理解教育の推進の、今日までの取り組みはどうか。
- 3、近年、町内を訪れる外国人が増加し、交流の機会がふえている中で、社会人に対しての英語以外の外国語教育の推進についての町の考えはどうか。
- 4、課題の2つ目、「外国との交流活動をまちの活力の強化につなげていく必要」に対しての、今日までの町の取り組みはどうか。

○議長（小森重剛） 武久学校教育課長。

○学校教育課長（武久雅則） 内山英作議員の「国際理解教育の推進について」の御質問のうち、1点目の「小中学校、幼稚園や保育園での英語教育の取り組みの現状はどうか」についてお答えいたします。

本町におきましては、社会のグローバル化や国際化の進展を見据え、平成21年度以降、英語教育の充実を教育行政基本方針の重点施策に掲げ、積極的に英語教育の推進を進めてまいりました。

平成29年から2年間は、小中高系統的英語教育推進事業の指定を受け、特に高校への接続を考えたオールイングリッシュによる授業や生徒の英語による発話や会話をふやす授業の工夫に取り組み、昨年度、その成果を全国英語教育研究大会で発表し、高い評価を得ました。

また、一昨年度からは、「就学前から中学までの一貫した英語教育の充実」を重点施策とし、幼稚園において外国人講師による年間10回の「英語で遊ぼう」を実施し、英語圏文化の体験と小学校での英語学習への素地を培う機会としています。

さらに、小学校においては、県費の英語専科加配教員が配置され、町内両小学校において、専科教員による専門的な指導と、子ども一人一人をよく知る学級担任ならではのきめ細かな指導を合わせた授業を行えるようになり、どの子どもも安心して積極的に学べる環境が整い、充実した授業ができています。

このような充実した学校園での英語教育を土台にしながら、子どもたちの英語や外国への興味関心、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲をさらに高めるために、教育委員会として、子ども英語スピーチ大会やソーシー・マリー市への中学生海外派遣研修事業、さらに英語検定料の補助を行っております。

今年度で9回目を迎える子ども英語スピーチ大会については、出場者が34名となり、昨年度より9名増となりました。また、中学生海外派遣研修事業については、今回29名の応募があり、前回より10名増となっています。いずれも出

場者や応募者が大幅にふえ、子どもたちの英語に対する関心意欲の高さが見て取れます。

今後はさらに、子どもたちが英語を学ぶ意義や有用性を強く感じながら、主体的に英語を学ぶ意欲や向上心を育むことができるよう、より一層英語教育の推進に努めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 井口教育次長兼生涯学習課長。

**○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸）** 内山英作議員の「国際理解教育の推進について」の御質問のうち、2点目及び3点目についてお答えいたします。

まず、2点目の「社会人に対しての今日までの取り組みは」につきましては、町立図書館では、町民一人一人に国際理解を深めていただくため、世界各国の政治、経済、地理及び文化などを知る資料として多くの書籍等を配架し、町民みずからが学んでいただく機会を提供しております。

また、思いやりの心や自他を大切にすることを育て、相互理解を深めることには国境はないとの認識のもと、平成23年度以降の人権啓発セミナーでは、「外国人の人権」をテーマに、現地研修を含め計8回の研修会を開催しております。あわせて、「じんけんを考えるみんなのつどい」では、平成29年度に「外国人の人権」をテーマとして、つどいを開催してきたところです。

次に、3点目の「社会人に対しての英語以外の外国語教育の推進」につきましては、現在、町内在住の外国籍の方は、ベトナム、中国、ブラジルで全体の約7割弱を占めており、社会人に対する英語以外の言語では、ベトナム語・中国語・ポルトガル語等への対応が必要だと思いますが、当町の現状を考えますと、まずは、社会人においても英語教育から進めていくことが求められていると考えております。

そこで、例えば今後、受講者に一定の負担を求める中で、公民館等での英会話教育としてインターネットを利用し、海外の人々と直接会話をすることで実用英語を学ぶ「オンライン英会話」等に取り組めないか、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 内山英作議員の「国際理解教育の推進について」の御質問のうち、4点目の「課題の2つ目、「外国との交流活動をまちの活力の強化に

つなげていく必要」に対しての、今日までの町の取り組みはどうか」についてお答えいたします。

現在の本町における取り組みとしましては、姉妹都市提携を締結しているスーセイ・マリー市との交流がございます。同市とは、不定期ではありますが、平成4年から広く住民から友好親善のための使節団員の募集を行い、派遣と受け入れを行ってきました。

両市町の友好親善交流を継続することは、お互いの住民がホームステイ等の体験等を通じて、言葉の壁や文化の違いを乗り越え、相互理解を深め、国際的視点や感性やスキルを習得することにつながります。

よく「まちづくりは人づくりから」と言われますが、国際交流の成果は人材育成そのものであると考えます。グローバル社会において特に必要となる多文化共生の重要性を、身をもって経験していただいた町民の皆さん一人一人がさまざまな分野でその視点を生かし、活躍していただけることで、まちの活力につながると期待しているところです。

次に、地域の国際化の状況でございますが、ある地域では、既に外国人居住者と日常生活の上で、交流を深めておられる事例もございます。このような生活レベルでの交流や相互理解も、今後のまちづくりの活力になり得ると考えます。

さらに、本町における外国人居住者の数は、令和元年7月31日現在123人で、総人口に占める割合は約1%でございます。

しかし、入管法改正の影響により、本町における外国人居住者数は、今後、増加していくことが予想され、さらなる国際理解と多文化共生のまちづくりが必要となります。行政といたしましては、まずは、受け入れ体制を充実することが重要であると認識しております。

その第一段階として、役場に来られる外国人居住者への対応として、今年度74言語対応のAI翻訳機を導入し、手続の際のコミュニケーションの円滑化を図ります。今後のグローバル化の一層の進展を見据えて、「外国との交流活動をまちの活力強化につなげる」よう、順次対応をしていきたいと存じます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 再質問に移らせていただきます。

まず1点目は、小学校、中学校の英語教育ですね、竜王町は先進的に年間の時間数もきちっと決まった中でやっただけですけれども、教育民生

常任委員会の中でも、私、しゃべらせてもらいました。

以前に、岐阜県の多治見市の笠原小学校へ寄せていただいた中で、あそこは、3、4年生が竜王町の20時間に対して60時間、それから、5、6年生に対しては、竜王町の50時間に対して70時間英語の授業をやっておられます。それに加えて1、2年生では、年間35時間ということで年間授業に取り組んでおられますけれども、現在のこの3、4年生、5、6年生の時間数、20時間、50時間は変わりはないのかどうか、その辺を聞かせていただきたいと思います。今後、この時間数をふやしていく方向で考えておられるのかどうかということですね。

それから、1、2年生については、年間10時間ほどこういった授業の形でやっていただいておりますけれども、この1年生についてもふやしていかれるのかどうか、どう考えておられるのかお伺いします。

それプラス、やっぱり英語教育というのは、できるだけ早い時期から日常生活の中に取り組めるような形で持っていかれたほうがいいなと思いますので、幼稚園・保育園の園児等に対して、今後どのように時間数も考えておられるのかお伺いします。

それから、社会人に対しては、よそは各市町でいろんな国際協会とか、そういった組織で住民の皆さんにPRして、参加者を得た中で国際交流をやっておられますけれども、竜王町でもP&Pですね、主に英語と中国語関係でもそういった外国語のサロンをやっていただいて、実際にそこへ、私も先日寄せていただいたんですけれども、中国から来られてもう20数年になるという方が講師になって、参加者の皆さんに中国での生活のお話をされたり、それから、日本の生活とどのように違うのかお話もされてきました。

そういった中で、なかなか町独自で直接そういった組織を立ち上げて、外国語教育に対して十分に理解を、いきなり求めるというのは難しいと思いますので、こういった竜王町にはP&Pという組織がありますので、もう少し拡大していただいて、ここから交流活動等が進むようにしていただければありがたいと思いますけれども、この活動に対してどのようにお考えになっているのか伺います。

それから、3点目についてですけれども、町立図書館においても、回答にもありましたけれども、世界各国の政治、経済、地理及び文化などを知る資料として多くの書籍等を配架されているということでございますけれども、多くの書籍、何冊ぐらいあるか、もしわかれば教えていただきたいのと、本だけではなしに、

できれば、私の希望としましては、そういった図書館で一つの事業として、こういった外国語関係の講座等を開かれてもいいんじゃないかなと思うんですけども、こういった取り組みについては何か考えておられることがあれば教えていただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長（小森重剛） 武久学校教育課長。

○学校教育課長（武久雅則） 内山議員の1問目の再質問、小学校における英語の授業時数等の質問にお答えしたいと思います。

現在、小学校においては、3、4年生では年間35時間、高学年は70時間の授業時数で小学英語科をやっております。低学年につきましては、余剰時間がたくさんありますので、余剰時間を活用しながら年間10時間程度の、英語になれ親しむ活動を行っております。幼稚園・保育園につきましては、先ほど申しましたように、幼稚園については年間10時間、「英語であそぼう」を実施しております。当然保育園に関しましても同じような提案をさせていただいておりますけれども、保育方針とのいろんな関係におきまして、幼稚園と同じようにはできていないというのが現状でございます。

ただし、保育園におきましても、クリスマス会等の行事において、ALTを招聘して、外国語に親しむ時間等をとっていただいております。

今後ですけれども、今大切にしている幼保・小・中の系統的な英語教育、スムーズに、円滑に英語の学びが繋がっていくように、時数をふやせばふやすだけいいんだというよりは、スムーズにつながり、うまく英語になれ親しみ、そして、英語の4技能についてしっかり力をつけていくという流れを大事にした教育計画を立てていきたいと思っております。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいま内山議員の再質問の2つ目、町内で活動していただいておりますP&P等への支援の方法についての回答をさせていただきます。

現在、民間レベルでの国際交流団体としては、竜王町においては、P&Pが活動いただいておりますというような状況でございます。

こちらにつきましては、昨年9月、第3回定例会でもお答えしておりましたとおり、支援の方法については、どちらかと言えばマンパワー的なところで課題があるというようにも聞いておりますので、そういった部分での支援の方法は考え

られるんじゃないかなというように考えております。うちの職員も会合には参加させていただいた経緯もございますし、何らかの形でP & Pが持続するような形での支援というのが必要ではないかなというように感じております。

また、先ほど再質問の中でも少し触れられましたとおり、国際協会、あるいは多文化共生の考え方、行政としては、今後、先ほど答弁いたしましたとおり、在住外国人がふえるというような傾向にはございますので、そういった中で、暮らしの中でそれぞれの文化の違いを互いが理解し、お互いが住みやすい状況をつくっていくという方向にもっていくのが、行政の、今後の国際化での役割ではないかなというように認識をしておりますので、そちらのほうにシフトしていきたいというように考えております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 井口教育次長兼生涯学習課長。

**○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸）** 内山議員の再質問の書籍の関係、また、図書館での講座等を検討してはどうかということでございます。

まず、書籍関係でございますが、国際理解教育全般ということで、先ほど申し上げた政治、経済、社会、文化などを知るための資料の書籍ということで、一般向けの分につきましては、本年7月末現在で1, 296冊ございます。あと、一般向けということで、旅行ガイドとかそういうものも含めて、英語に関する書籍ということで約1, 450冊ございます。あと、児童生徒向けということにつきましては、全般的な部分ということで約600冊ということでございます。あと、具体的に英語教育の推進というところでございますけれども、一般向けで563冊、あと、主に英語だけでいくと176冊ございます。あと、児童向けということで、英語教育に関しましては、語学全体ということで60冊、英語に関しましては159冊ということで、それぞれ書籍がございます。

あと、図書館等での講座の検討ということでございますが、ちょっと今、いろいろと現在も外国に関します展示物等も行ってございます。講座につきましては、今、内山議員からいただきました御提案ということで、また教育委員会のほうで今後検討してまいりたいというように思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今の図書館の英語関係の書籍等の件ですけれども、非常に多くの本があるということでびっくりしたんですけれども、あるだけではだめです

ので、現在どういう形で、年間どの程度この外国語の書籍が利用されているか、その辺がちょっと知りたかったわけですね。それがやっぱり一番大事やと思えますので、その点について1点、お伺いします。

それから、アメリカのスーシー・マリーとは、私も去年行かせていただいたんですけれども、姉妹都市提携をしている関係で、不定期ではありますが、行ったり来たりということとされてますけれども、今年度、何か向こうのほうから来られるということをごらんと聞いたんですけれども、その辺ちょっとどうなっているのか、今年度でなければ、もし今後の予定が決まっていれば、どうなるのかお伺いします。この2点です。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 内山議員の再々質問のうちの1つ目でございますが、図書館にたくさんの外国に係る書籍があると、これが活用されていなければ意味がないと、おっしゃるとおりでございますが、ちょっと今現在、貸出数がどれだけあるかということについては、ちょっと今手元には資料がございませんが、私たちが今ちょっと働きかけをしておりますのは、やっぱり図書館の利用者を、まずいかにふやしていくかということです。

今、町立図書館があるわけですが、リピーターとしてはたくさんの方に来ていただいているところですし、利用もしていただいておりますが、例えば、若い世代であるとか、壮年世代の方となると、なかなか利用が少ないということもありますし、そういう方こそ国際理解的な、あるいは多文化共生を理解していただく必要もあるかと思っておりますので、そういった方への利用をいかに進めていくかと、そういう意味では、図書カードをいかにたくさんの方につくっていただくということにもつながりますし、今現在、金曜日午後8時まで開館しております。この金曜日の開館というのは、やっぱり仕事が終わってからの利用もしていただいている方もありまして、一定利用者がございますので、こういった金曜日の夜に来ていただく方などに外国語の書籍を積極的に紹介をしたり、勧めたり、あるいは、先ほど申し上げました若い方、あるいは壮年の方等に理解をしていただけるような広報を進めるなりしながら、せっかくのたくさんの書籍を積極的に活用していただけることを、今の御提案も含めて進めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

あわせて、また公民館でも積極的なそういう講座等を、先ほど申し上げたように、展開できないかなということで、公民館講座、あるいは公民館の展示で

も国際理解に進むこと、あるいは多文化共生が広がるような展示や講座を、今回の機会にさらに進めてまいりたいと、このように考えておるところでございますので、御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいまの内山議員の再々質問にお答えします。

昨年度、国際交流友好親善使節派遣団ということで、竜王町からアメリカの姉妹都市でありますスーセイ・マリー市のほうに派遣をさせていただいたところでございます。本年につきましては、受け入れということで当初予算に受け入れに係る経費を見込んでおるところでございますが、年度当初から向こうのほうとメールでやりとりをしておる中では、向こうのスタッフがかわったというようなことでございます。ニュース等でもよくあることではありますけれども、アメリカのほうは市長さんが変わると体制等も変わったりとか、そういったことも多々ございます。そういったことで、今年度は難しいんじゃないかというような返事をいただいております。

なお、まだこれは確定とはなっておりませんが、時間的にも非常に難しいかなというようなこともございますので、今後、確定次第、そのときにはまた議会のほうにも報告をさせていただきたいと思っております。現時点では、受け入れの見込みは厳しい状況になっておりますので、報告だけさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 令和元年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

観光交流の振興について。

アウトレットモールの進出により、町内への交流人口は大幅に増加していると聞いています。この現状から、アウトレットモールだけにとどまらず、町内の観光施設などへ誘導していくシステムをつくっていくことが大事であります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、過去5年間のアウトレットモールへの来場者数の推移と今日までの町内観光施設などへの誘導のための取り組みはどうか。

2、最近では、海外からの町内への来訪者がふえているようではありますが、受け入れ体制はどのようになっているのか。

3、体験型観光事業の現状と今後の見通しはどうか。



4、観光資源のPRは、どのようにしているのか。

○議長（小森重剛） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 内山英作議員の「観光交流の振興について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のアウトレットモールの来場者数については、平成22年7月の開業から平成25年の増床を経ての4年間の平均来客数は、おおむね430万人、その後平成29年以降は、年間600万人以上と聞いております。

この来場者を町内の観光施設などへ誘導するための取り組みとしては、町観光協会や株式会社みらいパーク竜王などと連携し、アウトレットモール内に観光PRポスターの掲示や観光チラシの設置を行うなどの広報活動をはじめ、施設内での特産品販売活動「竜王まるしえ」や「グランまるしえ」の開催や東近江観光振興協議会と連携したキャンペーンなどのイベントの開催のほか、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクトの一環として、アウトレットモールと町内観光施設をめぐるバスツアーの実施などに取り組んでまいりました。

また、民間の企画ではありますが、近江八幡市と竜王町をめぐるグルメバスツアーなども取り組まれております。

次に、2点目の海外から町内への来訪者につきましては、滋賀県観光入込客統計調査によりますと、平成26年度は1,050人でありましたが、平成30年度では1,570人となり、議員仰せのとおり増加傾向にありますが、町内来訪者全体に対する割合は0.1%に満たない状況となっております。

このことから、本町において、これまでの観光交流振興といたしましては、邦人の日帰り客をターゲットとして重点的に取り組んできましたので、海外からの来訪者への受け入れ体制については整備できていない現状であります。

しかしながら、来年には東京オリンピック・パラリンピック、2025年には、日本国際博覧会が開催されるなど、海外からの来訪者のさらなる増加が見込まれますので、それを見据え、公益社団法人びわこビジターズビューローなどと連携しながら、チャンスを逸することなく、多言語表記の看板やパンフレットの作成、翻訳機器の導入など受け入れ体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の体験型観光事業につきましては、現在、竜王町観光協会や道の駅アグリパーク竜王が中心に取り組まれており、田植え体験や果樹狩り体験、鮎ずし漬け込み体験、鏡の里元服式、歴史ハイキングなど、竜王町の風土や歴史を体感できるような体験事業を行い、京阪神を中心に関東方面からも参加を得てい

るところです。

今後においては、町内における体験・学習メニューの洗い出しとパンフレット化、事業者との連携方策の検討を進めて行きたいと考えております。

最後に4点目の観光資源のPRについては、従来から竜王町観光協会が町の観光振興のエンジンとして中心を担う中、広域的な取り組みとしましては、東近江観光振興協議会、公益社団法人びわこビジターズビューローと連携してキャンペーンやパンフレット作成などを行っているところですが、近年では特に、「竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト」を進める中で、新たに東京の滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」を活用した首都圏でのPR、プロジェクトのホームページやSNSの展開などに力を入れてきたところです。

今後も、観光関係団体や観光事業者等と連携を強化しながら、町の魅力発信、観光振興のさらなる展開を目指して努めてまいりますので、今後も議員各位の格別の御支援をお願いいたします。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 先日、回答にもありましたけれども、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクトの一環として、アウトレットモールと町内観光施設をめぐるバスツアーが実施されたということがございますけれども、その結果と、それに対して、今後これをいかに広げていくかということをどのように考えておられるのか、まず1点お伺いします。

それから、アウトレットモールへ来られた方を、いかに町内の施設等へ誘導するということが竜王町の産業の振興等にやっぱり影響してくると思いますけれども、アウトレット周辺を見ていますと、看板等が非常に小さくてわかりにくい、町内の施設への案内の看板等が見にくいような感じがするんですけれども、看板自体をもう少し大きくしたりして、また場所を一番目につくようなところに変えるなどして、その辺の取り組みに対して何か考えがあれば、お伺いしたいと思います。

以上、2点です。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、アウトレットと町内観光施設をめぐるバスツアーの結果でございます。

平成29年度から取り組みを始めまして、平成29年度と30年度、これまで2回実施をしてみました。

平成29年度につきましては、本当に初めての取り組みということで、1台のバスをアウトレットから道の駅「アグリパーク竜王」、それから妹背の里、道の駅「竜王かがみの里」と、この3カ所をめぐって、アウトレットを含めまして4カ所をめぐる巡回バスを走らせました。

ただ、1年目の反省といたしまして、町内全部を回っていただくということで企画をしたんですけれども、いかんせん一周するのに2時間近くかかるということで、次のバスを待たれる課題がありましたので、2年目、去年はエリアを絞りまして、アウトレットを出発して、道の駅「アグリパーク竜王」、それから古株牧場、それから苗村神社と、アウトレットから比較的近いところの観光施設を中心にバスを走らせました。

それぞれの結果でございます。

平成29年度につきましては、おおむね50人から80人ぐらいの御利用がありました。去年は、町内をめぐるに加えまして、近江鉄道さんと連携をしまして、大津駅、それから琵琶湖ホテル、大津プリンスホテル、南草津駅ということで、そこを出発点といたしましてアウトレットまで来ていただいて、その後町内をめぐると、こうした新しい取り組みをしました結果、計57名の御参加をいただけただということで、それぞれアンケートをとっておりますが、「ちょっと少し慌ただしかったけれども、このバスの企画はよかった」という総評をいただいておりますので、ことしもう一年、スキヤキプロジェクトの国の交付金がございますので、ことしをどうしていくかというところを検討しているところでございます。

2点目のアウトレット周辺の看板でございます。

平成22年にアウトレットがオープンいたしまして、アウトレットの駐車場内に竜王町内の看板を設置いたしました。それから、敷地外ではありますけれども、国道477号に向かう町道の信号付近に、道の駅「アグリパーク竜王」と道の駅「かがみの里」の案内看板を設置しているというのが今の状況でございます。

議員御指摘のとおり、設置してから大分年数もたっておりますので、風化等もしてきておる部分がございます。また、多言語表記の課題もございますので、今後、検討して更新していきたいと思っております。

以上、再質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 町内をめぐるバスツアーにつきましては、平成29年度、30年度、そしてまた、今年度も3年目ということで考えておられるということでございますけれども、やはり継続は力なりということでございますので、補助金があるさかいにするっちゅうものではありませんので、今後の竜王町の将来のことを考えていただいて、そういった補助金等がなくなっても長期的に、このプロジェクトは私はよいと思っておりますので、引き続いて内容を充実した中でやっていただきたいということで要望して、質問を終わらせていただきます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時40分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 令和元年第3回定例会一般質問として、2問の質問をさせていただきます。

まず、まちづくり意見交換会の総括はについてお聞きいたします。

7月25日から8月5日にかけて、町内5会場において竜王町コンパクトシティ化構想（案）・グランドデザイン構想（案）まちづくり意見交換会を開催されたが、まず、主催者側としてどのような感想をもたれたのかについて伺います。

次に、6月13日に開催された総務産業建設常任委員会で、「まちづくりの中で、中心核が見える化する必要がある。各自治会から出ている移動手段の確保、バランスのとれたまちづくりをしていかなければいけない。そのことについて賛同いただけるか、また必要と感じていただけるかが一番。10年後、20年後、30年後の竜王町をどうしていくのか提案して、町民の方に理解していただき、決断していく意味でその説明をし、意見を聞かせてもらう。同意形成を図ることが今回の大きなテーマ」と町長は述べられていたが、移動手段の確保や未来の竜王町について同意形成は図れたのかについて伺います。

また、コンパクトシティ化構想（案）において、「交流・文教ゾーン」における優良農地については、農振除外を進めていき、農振除外ができなくても、現在の竜王小学校の土地に改築するという選択肢は入っていないとも述べられていたが、そのことの理解は得られたのかについて伺います。

○議長（小森重剛） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 貴多正幸議員の「まちづくり意見交換会の総括は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「主催者側としてどのような感想をもたれたか」についてお答えをいたします。

7月25日から、町内5会場で「竜王町コンパクトシティ化構想（案）・グランドデザイン構想（案）まちづくり意見交換会」を開催し、グループに分かれてお話しいただく中で、多くの御意見をいただいたところです。

コンパクトシティ化構想（案）に対しては、中心核整備については、土地や建物等で多額の費用が見込まれることから、財政見通しを踏まえた計画的、段階的な取り組みを望まれる声や農地を活用することに対し法の規制をクリアできるかという御意見をいただき、集落・団地の機能やコミュニティの維持については、中心核の整備を進めるだけでなく、地域にも目を向け、空き家対策や若者の定住をしっかりと進めてほしいとの御意見や地域の運営に係る負担の軽減についてもお話をいただきました。

また、中心核と地域コミュニティのネットワークづくりでは、車が運転できなくなったときの移動手段の確保や自転車、歩行者等が安心して移動できる道路整備の必要性等についても御意見をいただきました。

グランドデザイン構想（案）に対しては、地域の安心・安全の基盤となる河川改修の早期実現や集落内幹線道路のバイパス化による生活道路とのすみ分け等について御意見をいただきました。

今回、皆様から多くの御意見をいただいたことで、町民の皆様が期待されている将来のまちの姿とともに、実現するための諸課題への対応の必要性について改めて認識をしたところであります。

続いて2点目の、「移動手段の確保や未来の竜王町について同意形成は図れたのか」についてお答えいたします。

今回お示ししました構想（案）は、中心核の発展だけでなく、中心核と各地域、そして、それを結ぶネットワークがそろそろバランスのとれたまちづくりを目指すものであり、御説明させていただいた構想（案）については、おおよそ皆様の御理解をいただけたと感じております。

しかしながら、「ヒト・モノ・カネ」に限りがありますので、今後、実現に向けた具体的な計画を作成し、町民の皆様にお示ししつつ、計画的・段階的に進め

てまいりたいと考えております。

また、町民の移動手段の確保は、まちの大きな課題であり、コンパクトシティ化構想（案）においても、中心核と地域コミュニティのネットワークづくりの目標に移動しやすい公共交通網の再編を位置づけておりますが、まちの課題を早期に解消するためにも、今年度中を目標として、竜王らしい公共交通のあり方を取りまとめてまいりたいと考えております。

最後に3点目の「竜王小学校の移転に関して理解は得られたのか」についてお答えをいたします。

先にも申し上げましたが、構想（案）の中で御説明させていただいたリーディングプロジェクトに位置づけております竜王小学校の今後のあり方についての考え方については、御理解いただいたと感じております。

今後、具体的な計画をお示しし、地元や地権者の皆さんからの御理解と御協力を得る中で、中心核を形成するとの基本的な考え方のもとに、まずは竜王小学校の建てかえを最優先に考えつつ、2025年の開校を目指し、必要な用地の確保を進めてまいります。あわせて、これまでの課題であります住宅地について、中心核に隣接する竜王小学校の跡地利用によって確保していくことも重要な取り組みであると考えているところでございます。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 御回答いただきまして、おおむね理解は得られたというような形だったかというふうに感じるところでございしますが、実は、私も、8月1日に行われました、鏡集落センターにおけるまちづくり意見交換会に参加させていただきました。参加させていただいた中で、実際に、私を除いたら15名の方の参加があったというふうに記憶しています。

僕が感じたのは、全ての参加された方が鏡の住民さんであったかなというふうに考えているわけですね。隣接する集落からは、恐らく誰も来られていなかったもので、ちょっと寂しいなというふうに感じたのと、役場の職員さんと新聞社の記者さんたちですかね、その数のほうが実際多かったもので、周知についてどのようにされたのかというのがちょっと疑問にも思ってたんですけども、この参加者の関係ですね。8月20日に滋賀報知新聞に出されていた中に、西田町長が「自治刻々」の中で、読ませていただきますと、「7月末から8月初旬にかけて町内5会場で町民皆様と意見交換会をもたせていただき、約200人の方に御意見を

いただきました」と、こうありますが、具体的に町民の参加者がどんだけいたのかお聞かせ願いたいと思います。

逆に言えば、200人の参加ということでしたら、住民の比率でいうと1.6%の参加率なんですよね。この1.6%の参加率でおおむね理解を得られたというふうにするのか、それとも、この図司課長の回答にある「おおむねの理解をいただいた」というのは、この200人の方にだけ理解をいただいたというふうに解釈するのか、僕もちょっとこの文章だけではわからないので、その辺について、まずお聞かせ願いたいなというふうに思っています。

次に、具体的にこのコンパクトシティ化構想を実現しようとしたら、一体どれぐらいのお金が要るのかについてお伺いいたします。さらに、今、図司課長の回答にもありましたが、2025年の開校を目指し、小学校の建てかえを最優先に考えつつというふうにあったので、学校だけをまず考えるならば、幾らかかるのかについてもお伺いしたいと思います。

というのも、今現在、竜王町は本当に不交付団体で、周りから見るとすごく財政豊かな町というふうにも思われがちですが、実際のところ、水道事業における起債、借金ですね、約9億円ありますし、下水道事業では約39億円の借金があるわけです。その10年後には、その借金はなくなるかもわかりませんが、ちょうど10年後にすると、水道はもう更新の時期にも入ってますし、下水道事業についても管の更新をしていかなければならない時期になってくると思うんですね。そのときに、要は管を更新するとするならば、同じだけのお金がまた必要になってくるわけで、そういったことを考えると、10年後の財政が本当に豊かであるかどうかということも、やっぱり考えていかなければならないというふうに思うんですね。

逆に財政調整基金は、今現在のところ約11億円ありますが、大手企業が予定納税いただいでいて、その分、次年度に思っていたとおりの税収がなければ、返していかなければならないんですよね。いつも竜王町はそこで財政調整基金がどーんと使わなければいけないので、11億円あったとしても、非常に危機感を感じるところであります。小学校の改築積立基金につきましても、今、約2億3,000万円ぐらいでしたかね、あるんですけれども、到底2億3,000万円だけでは建て切ることできないと思いますので、以上のようなことから、財政状況についてもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森重剛） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明徳） 貴多議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、今回、意見交換会に御参加をいただいた皆さんの人数の分でございます。

私ども、詳細にカウントさせていただいております、5会場合わせて、当然議会の議員さんも含めてですけれども、町民皆さん157名でございます。あわせて町の関係者が69名ということで、それを合わせますと226名ということで、当日お越しいただいた方、またかかわったものを合わせまして226名ということでカウントさせていただいているところでもございます。

なお、鏡につきましては、私どものカウントで、実は17名の方がお越しいただいております、今回、5会場あったんですけれども、基本的には町の施設で開催させていただきたかったんですけれども、どうしても北部で場所を考えたときに、鏡の集落センターのほうを鏡の自治会さんにお貸しいただいたということで、他の町の施設につきましては、若干ほかの集落の方も来ていただきますので、これにつきましては今後の課題ということで、また考えていきたいというふうに思っております。

また、2点目ということで、今回おおよその理解というとり方についてでございます。

今回、理解をいただいたという部分の考え方といたしましては、説明をさせてもらった内容について御理解をいただいた、それを賛成・反対というよりも、町がこういうことを考えていると、こういう方向で進めていきたいということに対して、考えていることはわかったというようなことで「御理解をいただいた」というふうに考えておるところでもございます。

今後、回答の中でも申しましたけれども、具体的な計画を立てさせていただいて、その中で改めて内容、深いところも含めての御理解、また、御協力をいただいでいくというような考え方をもたせていただいております。

それと3点目の部分でございますけれども、必要な費用でございます。

竜王小学校の建てかえをはじめとする交流文教ゾーンの部分、リーディングプロジェクトの部分について一定試算をさせていただいておりますのは、おおよそ45億円の経費を見込ませていただいております。もちろんこの部分につきましては補助金、交付金等、国、また県からの支援についても、今後できるだけそれを取っていくということで、実際町として負担する分については、できるだけこの部分を引き下げていくということを努めていきたいというふうに思っております。



すけれども、総額としてはこの程度を見込んでおるということで思っておるところでもございますので、よろしく申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

済みません、うち小学校の分については、おおよそ30億円を見込んでおりますので、追加させていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 貴多議員の再質問の、2点目の補足をさせていただきますと思います。

まず、文教ゾーンのほうで、今、図司課長が申し上げましたとおり、45億円ほどの予定をしております。これは、土地・建物等を含めております。

その中で、今後、竜王町といたしましては、歳入に関しましては、企業誘致等を踏まえまして今後の税収等を見込んでおります。また、歳出のほうにつきましては、一般財源と起債により対応していく予定としております。

本町の現在の標準財政規模、つまり、標準的な税収規模というのが約38億円でありまして、今後は、その工業団地等への企業進出により税収の増加を見込んでいるところでございます。

また、起債につきましては、限度額は元金の残高約80億円までは可能という試算をしております。毎年の償還額の限度を6億円までに抑えたいと考えておるところでございます。

財政の計画につきましても、意見交換会でも大変関心をお持ちいただきましたので、このあたりもしっかりと説明をしてみたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。再質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、お答えをいただきまして、非常にやっぱりたくさんのお金がこれからもかかっていくということで、そういったこともやっぱり住民の皆さんには理解してもらわなければ、やっぱり事業は完遂できないというふうに思っています。

議会としても、この当日配られたコンパクトシティ化構想（案）と書いてあるこの図を見ていると、非常に夢のある、できたらほんまにいいなというふうに思うんですが、やっぱりお金に関してという話になってくると、なかなか事業は賛成するんですが、予算についてはちょっとどうやろうというような考え方も出てきますので、その予算についてもクリアにさせていただけるのが一番いいかなとい

うふうに思います。

先ほど申しましたが、私も鏡会場に行かせてもらったと言いましたけれども、その中で、やっぱり多分出てくると思うのは、中心核というふうな形でここにいろんなものを集めてくると、そこに行くまでの経路ですね、どのようなことにしていくか、図司課長の回答の中にもあった移動手段の確保は町の大きな課題であり、コンパクトシティ化構想（案）においても、中心核と地域コミュニティのネットワークづくりの目標に、移動しやすい公共交通の云々というふうにありますけれども、具体的にこの辺についてはどういうふうにしていくのか、考えておられるのかについてお聞かせ願いたいんですね。やっぱり住民さんの声でも、「中心核をつくってくれるのはええねんけど、どのようにして行ったらええねんや」と。最近話題というか、課題になっている高齢者の運転免許証の返納ですね、やっぱり高齢者になってくると事故が多発するというか、多くなってくるのが現状かもわかりませんけれども、そうしたことをクリアにさせていただかなければ、なかなか中心核、いいものをつくってもらっても利用していただかなければ意味がないので。

また、これは松が丘の方の話をちょっとこの前聞かせてもらったんですが、今ある平和堂でも、松が丘から行くと、行きしは坂なんで非常に楽やと。自転車に乗って、「行きはよいよい帰りは地獄や」と言うてはりました。やっぱり今度坂を上がって帰らないといけないので、その辺をまた考えると、「近くてもよう行けんねんわ」って言うてはった意見もありますので、やっぱり移動手段はこれからの課題になってくると思うんですが、今現段階でどのように思っておられるのか、お聞かせ願いたいなというふうに考えています。

そして、最後になります、図司課長の回答の中にもありましたけど、やっぱり僕も思うのは、まずは竜王小学校の改築、これが1丁目1番地やと思ってるんですよ。やっぱり竜王小学校の改築をするにしても、どこに建てるのか。建てる場所によっては、同僚議員が冒頭に質問されましたけれども、祖父川ですよ、あの近所にそんなん建てても大丈夫なんかという話にもなってきますし、建てたら、やっぱり道は要りますし、それによって全然変わってくるんですよ。だから、具体的にもう「2025年開校を目指し」というふうに期日も切っているので、その辺について、本当に竜王小学校の改築をどのようにお考えいただいているのか。

やっぱりこのコンパクトシティ化構想は、非常にいいと先ほども言いましたけ

れども、コンパクトシティ化構想のおかげといいますか、そのコンパクトシティ化構想が出てきたことで、竜王小学校の改築ということがちょっとぼやけてきているというようにも僕は感じるので、やっぱりその辺について、逆に、教育長、本当に小学校の改築を、コンパクトシティ化構想の中やけれども、どのようにお考えいただいているのかについて、最後、御回答いただきたいなというふうに考えます。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 貴多議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

私のほうにつきましては、1点目の移動手段の部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

1回目の回答の中でも申し上げましたけれども、竜王町のまちづくり、町の今の現状の中では、移動手段の確保というのが大変大きな課題であるということは認識をしておるといことも、以前から申させていただいているとおりでございます。

特に町を縦に走ります、近江八幡駅、また野洲駅を結びます縦筋については、今の状況としては、路線バスがかなり充実をしておるといふうな理解をしておるんですけども、町の中を移動する町内移動について、どうしても横筋がありませんので、その部分について喫緊の課題である。

また、特に、今の御質問の中でもいただきましたけれども、竜王の場合、車に乗れる方については、まあまあ便利な町ということも理解しております。ただ、一旦車を利用できない御高齢になられた方については、一気に利便性が落ちるといことも重々考えておるところでもございます。

そういった中で、6月定例会の中でもお答えをさせてもらったんですけども、今年度中を目標といたしまして、竜王町らしい移動手段を見出していきたいというふうにもお答えをさせてもらったとおりです。

具体的には、バスを走らすというより、やっぱりデマンド的なものになるというのが現状としては思っておるところでもございますけれども、今ある路線バスとそのようなものをどのように効率的につないでいくか、また、費用負担も含めまして、やっぱりそれが長く続く制度でないと、一過性のもものではだめやというふうにも思っておりますので、それも見据えて、今年度お示しをさせていただけるように進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小森重剛） 甲津教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 貴多正幸議員の再々質問の中の、竜王小学校の建てかえをどう考えるかということをお伺いしているところですが、結論といたしましては、私としましては、2025年の開校を目指して取り組んでいかなければならないという強い思いは持っております。

その理由といたしましては、平成23年の議会の中でいろいろやりとりをしていただいた中で、竜王小学校をどうしていくのか、10年後をめぐりながら改築をしていくというようなお約束もしてきたところですが、その中で、平成24年、25年とかけて、小規模というか、改修もしてきたところですが、それは、あくまで10年後の改築を前提にした改修でもありましたので、そういった今までの経緯も含めて、できるだけ早く竜王小学校を建てかえていくと。間もなく50年を迎える校舎でもございますので、そういうことを前提に考えております。

ただ、今も御心配の向きは、コンパクトシティ化構想全体の中でどう位置づいていくのかということがはっきりしないと、竜王小学校の位置づけもできないのではないかと、こういうことで、先ほどおっしゃっていただいたコンパクトシティ化構想をしっかりと詰めていく中で学校をしていかないと、全体がおくれていくし、学校もおくれるのではないかと、こういう御心配をいただいているのかなと思いますので、このあたりについては、今、内部でも協議をしております。

ある程度、あり方検討委員会の中で御検討いただいたことを踏まえて、基本構想はもうほぼ大体できているかなと、ある程度竜王小学校をどうしていくのか、どういう学校をつくっていくのか、竜王らしい学校はどういうことを大事にしていかなければいけないのかというのはできておりますので、じゃあ、それをどういう位置にどうしていくのかというのが今一番大きな問題でございます。それを踏まえまして、できるだけ早い時期に基本構想と基本設計、実施設計というふうに入っていきたいなど。基本構想という、今の構想をある程度できているところを最後詰めて、そして基本設計から実施設計へ移っていきたいというふうにご検討しております。

そういう意味で、できるだけ早く、今年度今回の町民の皆さんの意見交換会では、竜王小学校を新しく建てかえていくということについては、おおむね理解を得られたというか、参加者の方に理解をしていただけたと思っておりますので、このことを広く広げると同時に、じゃあ、具体的にどこへどうゾーニングしていくのかということをお伺いして、内部で協議をして、それを踏まえた中で実際にどう

いう学校を建てていくかという基本設計に入っていきたいというふうに思っております。そのことをいち早くというか、取り組みを進めてまいりたいと、こういうふうに考えながら、最初に申し上げましたように、2025年4月の開校は何とか目標にして頑張りたいと、こういうふうに思っておるところでございます。

以上、貴多議員への再々質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 大変深い御提言をいただきまして、ありがとうございます。

私からも、少し補足的に御説明したいというふうに思います。

まず、この竜王町を将来どうするんだ、今のままでいいのか、今の現状をそのまま継続していくことでいいのかという議論、この問題認識が根底でございます。したがって、この町、今後、単独でやっぱり頑張っていこうという選択をしていただいたわけですから、その前提で今後の少子高齢化、また、人口減少という社会の中で、この竜王町をもっと発展させるためにどうすればいいのか、そのアイデアをこの1年間、まず町民の代表的な方にも参画いただき、また、有識者の方にも参画いただき、まとめてきたのが今のプランニングでございます。

だから、我々としては、これを町民の方にお示しをして、基本的にそれでいいんじゃないか、もしくは、全て中身が全部詰まっても、そういう方向でやっぱり竜王町をよくするという意味で夢のあるプランニングを進めたらいいんじゃないかと。ただ、出てきているいろんな課題は、例えばお金をどうするんだ、財政計画はちゃんとどうなんだと、今後の税収はどうなんだ、そういうことをしっかりと示してもらい必要があるだろうと、また、本当に中心部でいいのか、河川がすぐ隣を流れている中で本当に中心核がいいのか、逆に言えば、水害だけを考えて山之上地区がいいんじゃないか、それはいろんな議論があります。

したがって、私は、今回、200名という方が多いか、少ないかと、これはもちろんいろんな見方がありますけれども、まずは町民の皆さんに我々の考えている今の基本的なアイデアを示して、それで考えて進めていってほしいと。ただ、いろんな問題あるよね、だから、そこは詰めていかないかんよねという、そういう意味の基本的な合意といいますか、理解といいますか。だから、こんなもん全然やってもろたら困るっていうことであれば、我々は進めようがないわけですから、まずそこの手応えを知りたいなと思って、今回、ちょっとお盆の時期だったので少し時期設定は問題かと思っておりますけれども、そういうところでいろんな御意見を聞いたということです。

したがって、今から出てきている大きな問題については、我々は回答するつもりです。オープンにして、それを町民の方に示します。その上で、どうするのかということを考えていきます。したがって、今後、今から来年3月ぐらいまでに、さらに計画を練り直すというか、いろいろいただいた意見も含めてもう少し細かい計画を示して、それをさらに町民の皆さんに諮りたいと思っております。そういう意味で計画を進めていきたいというのが一つでございます。

さらに、この公共交通の移動手段の問題は、今回のコンパクトシティ化の中にももちろん位置づけておりますけれども、実は、私の認識では、私が今の仕事をさせていただいた翌年の町民フォーラムで同じことを言っております。その期限が来年3月末までに一定の方向性を示すと言っておりますので、ちょうど今のコンパクトシティのアイデアの中にそれを織り込みたいというふうに思っておるところでございます。したがって、それについても移動手段をどうするのかということ、これはもうもちろん昔からの町民の方の心配事ですから、このコンパクトシティ化の中で進めていきたい。

それから、全ゾーンを一気に、いろんな意味でするのは、私は一番いいと思いますけれども、その実現のステップは、いろんなステップが私はあると思います。ただ、全体として、将来、竜王町をこういうふうにもっていくと、その前提としてこうしていくんだというものがなければ、単発でここはこう、ここはこうというアイデアは、やっぱり私は無理だろうと思っておりますので、大きなアイデアを持った上でどう実現させるのかということは、今から考えていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、我々の考え方のベースは、やっぱりこの町をどうしたらよくなるんやということ、次の世代にこの町をどう引き継いだらいいんだ、そのためにどうするんだ、もちろん全てばら色ばかりじゃありません、いろんな難しい問題があります。だから、そのところは1個ずつ詰めながら進めていこうというのが我々の思いでございますので、そういう意味でいろんな御意見もいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** それでは、次の質問に移ってください。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 2問目の質問に移らせていただきたいと思います。

学童保育の今後について、お伺いいたします。

本町の学童保育については、公設民営の放課後児童クラブとして、竜王小学校区に「まつぼっくり児童クラブ」、竜王西小学校区に「西っ子児童クラブ」の2カ所で運営されているが、まず、現在の利用状況について伺います。

次に、まつぼっくり児童クラブにおいては、平成25年4月に、竜王小学校グラウンド西側に別棟の専用施設として新たに学童保育所が開所されたが、昨年度からは、専用施設に加えて小学校の利用可能な教室を活用し、今年度さらに1つの教室を共有し、現在は3クラスで運営されています。

一方の西っ子児童クラブは、現在に至るまで小学校の利用可能な教室を活用しており、平成25年当時の計画では、別棟の学童保育所を建設する予定と聞いていましたが、現在の計画はどのようなになっているのか伺います。

3点目に、令和元年10月1日より、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化されるに当たり、保育のニーズがますます高くなることが予想されます。このことから、長時間保育を利用していた子どもたちが小学校へ入学すれば、学童保育を利用されるのは必然のことと考えられますが、町長と教育長の所見を伺います。

○議長（小森重剛） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 貴多正幸議員の「学童保育の今後について」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、学童保育所の7月末時点の利用状況については、竜王小学校区のまつぼっくり児童クラブは、116名の児童が利用しています。また、竜王西小学校区の西っ子児童クラブは63名の児童が利用しております。なお、両学童保育所の運営について保護者会から相談を受けており、平成30年10月には、NPO法人子育てネットワークが設立され、平成31年4月1日に、運営主体が保護者会から同法人に変更になっております。

次に2点目の、竜王西小学校における別棟の学童保育所の建設については、平成25年以降の在籍児童数、クラス数の状況が大きく変わらないこと、また、学童利用児童数の増加が見込まれなかったこと等から、利用可能な教室を活用してきたところであり、子どもたちが安全で安心して過ごせるよう、外灯、窓ガラス、通路、トイレ、並びに手洗い場等の修繕を行い、利用者数の動向について注視してきたところです。

このような中、先に述べましたとおり、西っ子児童クラブの利用児童数が今年度に63名となり、次年度も利用児童数増加の見込みがあることから、2単位目

の学童保育所の対応が必要だと認識しております。竜王小学校の3組目の整備検討の経過も参考にしながら、教育委員会及び竜王西小学校と連携・協力しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 貴多正幸議員の「学童保育の今後について」の3点目について、私の方からもお答えします。

10月1日より、3歳から5歳まで幼児教育・保育の無償化が始まりますと、議員御指摘のとおり保育ニーズが一層高まることが予想されます。

保育園や幼稚園で長時間保育や預かり保育、長期休業保育を利用していた子どもたちが小学校に入学しますと、学童保育を利用されるのは自然の流れになり、利用者がふえていくだろうと思います。

こうしたことから、竜王小学校区につきましては、当面利用可能な教室も活用しつつ、小学校建てかえ後に学童施設を整備されることが望ましいと考えます。

一方、西小学校区につきましては、今後利用者がふえてくることを考え合わせますと、施設への対応は喫緊の課題であるというふうに考えております。

以上、貴多議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 私にも質問をいただいております。

その前にちょっと少しあれなんですけれども、実は私、今の仕事をさせていただくときに、この竜王町の少子高齢化、人口減少問題をどう解決するのだという中で、やはりここに多くの若い人たちに来てもらって、ここでやっぱり子どもを産み、育ててもらいたいと。そのためにいろんな施策が必要と。その1つがやっぱり学童だったんですね。

私も学童の、その当時は保護者会の方と年1回要望活動としてミーティング活動を、この2回してきました。そういう中から、「今の西小学校のところの学童の施設が非常に劣悪である」と、トイレの問題とか、いろんな問題をお聞かせいただいて、可能なところで改善をしてきたというのが今の状況でございます。

さらに、学童の運営についても、保護者の皆さんが仕事をしながらやることは大変なので、保護者会からNPOを立ち上げて今やっていたいでいる。そういう問題についても我々は関与しながら一緒に改善をしてきたのが今までの流れでございます。



したがって、私は、この学童というのものはものすごく大事なことやなど。若いお母さん方が仕事をしながら子どもを育てるために、それが必要であれば拡充する必要があるという認識を持っています。そのために本当にそういう需要があるのかということをしっかり把握をしてほしいと。

したがって今、具体的に担当課の話を聞いていますと、NPOを運営されている職員の方が、具体的に来年はどうなんだという意向調査を保護者の方にしておられると聞いておりますので、その結果を見て、もちろんある議員から指摘いただくまでもなく、必要であればやっつけようという前提でございます。もちろん御質問になっている、この幼保の無償化で保育ニーズが高まるというのはもちろんです。ただ、保護者の方々にはいろんな事情があるでしょうから、本当にものはつくったはいいけれども、使われなかったら意味がないので、そこをしっかりと押さえた上でやっていきたいというのが私の思いでございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** ただいま御回答いただきまして、中原課長についても、西っ子児童クラブについては、2単位目の学童保育所が必要であるというふうな認識もしていただいていますし、甲津教育長も竜王西小学校区については、施設の対応が喫緊の課題であるというふうにお答えいただき、また町長からも、本当に施設について、僕が質問するまでもなく、必要ならば建てていくという方向性を言っていたいただきました。

非常にありがたいことなんですけれども、実は、放課後児童クラブのガイドラインでは、集団規模はおおむね40人程度までとすることが望ましい。規模としては、最大70人までとすることとかあるんです。その要件の中には、専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならないということで、これを計算していきますと、西っ子児童クラブの教室は94.5平方メートルなので、それを1.65平方メートルで割ると、58名の定員というふうになるわけです。

しかしながら、「おおむね」とは、約2割程度の意味なので、そこから1.65に2割を引きますと1.32平方メートル、ということで計算しますと71人までは行けるというふうになるんですが、今の回答の中にもありましたように、現在、西っ子児童クラブの利用数は63名の児童さんが利用されているので、来年度、もし8人ふえたり、9人ふえたりすると、一応ガイドラインなんですけれ

ども、そのガイドラインの数値を超えてしまうということになるんですね。果たしてそれでいいのかどうかということを考えます。

次に、放課後児童クラブにおける放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というものに基づきますと、放課後児童支援員が子ども40人以下に対し2人以上従事しなければならないとなっています。2人のうち1人は補助員でも問題ないということなんですが、放課後児童支援員というのは、保育士や社会福祉士などの児童の遊びを指導する者の資格を基本とし、かつ都道府県知事が行う研修を終了した者とされているわけなんですね。急に、例えば人数がふえたので、もう一クラス用意しますというふうになった場合、今はNPO法人さんが運営されているということですが、NPO法人さん側もやっぱり職員を採用していかなければならないわけですよ。

しかしながら、急にもう一個ふやすさかいにと言われても、今の竜王町でも、例えば幼稚園教諭とか保健師とかを募集しても、なかなか応募されないという現状があるので、やっぱりそういうところも考えると、ある程度早いうちに方向性は示していかなければならないというふうに考えています。

そういったこともあるので、ちょっと今現在どういうふうな調査をされているのかが僕のほうにはわからないんですけども、いつぐらいまでにそうした竜王町として学童保育についてどのように考えていくのかの回答を得られるのか、その時期について、まずはお聞かせ願いたいなというふうに考えます。

そして、竜王小学校区のまつぼっくり児童クラブは、今現在3クラスというふうな形でされているんですけども、116名が利用されていて、別棟は何人が利用されているのか、逆に残りの2クラスについては何人何人が利用されていて、教室の大きさ等はちょっと僕は調べてないのでわからないので、1人当たりの平米数にすればちゃんと満たされているのかについて、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに考えます。

そして、西小学校においては、文部科学省は余裕教室を活用しなさいというふうに言われてますが、この「余裕教室」というのは、児童生徒数の減少により今後5年間以内に普通教室として使用されることがないと考えられる教室のことを、文部科学省では言っているわけですね。

じゃあ、逆に、西小学校では、こういった余裕教室というのは、現在あるのかどうなのか。なかったら、たちまち新たなものを建てなければ、学童保育はできないというふうに考えるんですが、その辺について御回答いただきたいと思いま

す。

○議長（小森重剛） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 貴多正幸議員の再質問にお答えをいたします。

時期につきましては、現在、5歳児の家庭は町内110名おられますけれども、その御家庭に学童利用の意向調査を実施しております。その結果が9月初旬にまとまってまいりますので、その数字をもとに2単位目の学童の具体的な対応策について協議を予定しております。

もう2点目の、まっぼっくり児童クラブの定員、今の平米数等についての御質問につきましては、1クラス目が57人の定員、2クラス目が40人、3クラス目が40人というふうなことになっておりまして、今、実質通っておられる子どもさんの具体的な数字は持ち合わせておりませんが、137名の定員に対して、現在116名の利用ということで、21人の余裕があるというふうに認識をしております。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 甲津教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 貴多議員の再質問の中の、後半の部分のことに  
ついて御回答申し上げたいと思います。

現在、竜王西小学校でございますが、全部で学級数、特別支援学級も含めて15学級ございます。この学級数につきましては、来年度、再来年度と変更はないと見ております。その次の令和4年度でございますが、ちょっと新1年生の数が減る、35人を切る可能性はあります。

ただ、特別支援学級を想定してはいるのですが、現在6名子どもさんがいらっしゃるんですが、特別支援学級の入級のお子さんが、例えばあと2名、3名ふえて8人を超えますと、2クラスに分かれます。そういったことを考えますと、必ずしも令和4年度に学級数が1落ちると、これ普通教室とおっしゃいましたが、特別支援学級の子どもたちも普通教室を使うということですので、というふうに考えますと、現在の竜王西小学校の中では、現在、そして来年度、再来年度、さらにはそれ以降の、先ほど申しました令和4年度も含めて、利用可能な教室というか、一方で余裕のある教室というか、それについては少し考えにくいのかなというふうに思っております。現在のような教室配置が数年続いていくというふうに思っております。

ただ、先ほども申しましたように、令和4年度あたりに少し子どもの数が減っ

たことと、特別支援学級の数がふえないということで、1つ教室があいてくるといふこともありますが、西小学校は、御承知のように大体2クラスずつぐらいの設計で建ててありますので、今現在、例えば少人数で使う教室だとか、多目的に使うような教室というのは、西小学校には、高学年で1つありますけれども、3年生までぐらいですと、多目的だとか、あるいは少人数で使うような教室がございませんので、そういったことへの活用ということも今後考えていかなければいけない、あるいは、またいろんなお子さんの対応へということで、クールダウン、あるいは相談室的な部屋ということもありますので、そういったことも総合的に考えていって、使ってもらえるものなら、利用可能なものがあれば検討していきたいと思いますが、現在は、今申し上げたような状況ということでございます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○9番（貴多正幸） 今御回答いただきまして、本当に使える教室、余裕教室がないという現状の中、本当に協力しながらやっていただいている姿が見えてくるかのような回答だったというふうに僕自身は思っているんですが、なぜ僕がこんなに心配するのかといいますと、今、中原課長の回答でも、9月ぐらいになったら意向が大体わかるという話でしたが、新年度に向けてからやと、そこからやったら、もう半年しかないわけですよ。

この平成31年度、つまり、令和元年度の予算編成のときでも、よく考えると、やっぱり当初の予算編成では、綾戸地先にある空き家を利用して学童保育をするという方向で僕らは聞いていました。

しかし、その中で、それが上手に行かなかったこともあり、プレハブを建てるんやという説明も今度聞きましたが、結果として、今竜王小学校の中にある利用可能な教室というか、共用しながら学童の教室を利用しているわけですよ。その状況は、たまたま共用できるクラスが竜王小学校にあったからできたわけであって、もしなければ、じゃあもうあなたは来ないでくださいっていうふうになってたんですかね。そういうことを考えると、やっぱり9月には意向調査で回答が返ってくるかもわかりませんが、半年間でなかなか新しいものを建てるというのは、非常にハードルが高いというふうに僕は考えるんですよ。ですから、ちょっと心配しているんです。

町長も必要ならば建てるというふうに、まず最初に答えていただいていますので、いち早くやっぱり利用状況を見ていただきながら、早く決断していただき

いなというふうに思っています。

最初に答えをいただいていますので、必要な施設だというふうに考えていただいていることから、早くに決断をしていただくことを強く要望して、この質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○議長（小森重剛）** 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 令和元年第3回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

私たちの町、竜王町の将来は。

人口減少が進む中で、地方制度調査会によると、2040年ごろには、高度成長期に集中的に整備された学校や道路といったインフラの老朽化が進み、建て替えや補修整備の必要性が急速に高まると予想する一方で、15歳から64歳までの「生産年齢人口」の減少による人手不足が深刻化し、特に土木や建築、医療や福祉などの分野の専門職員の確保が難しくなり、行政サービスの提供にも影響が出る可能性が極めて高くなるとの見解を示した上で、各自治体間の連携強化を求めていると報告されていることを踏まえて、次の3点について伺います。

1、この問題について、町はどのように捉えているのか。大きな課題の1つと捉えているのなら、その対応・対策をどのように進めていくつもりなのか。

2、竜王町の「人口」及び「生産年齢人口」について、5年後、10年後、20年後の推移をどのように見込んでいるのか。

3、今後、人口が減り、職員の確保も難しくなっていく中で、現在、進めている重点プロジェクト、特にコンパクトシティ化構想や2025年の竜王小学校開校をはじめ、将来の竜王町にとって解決すべき案件が山積みしているが、職員の確保不足による重点プロジェクトの進捗に支障を来すことはないのか。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 森山敏夫議員の「私たちの町、竜王町の将来は」の御質問のうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目につきましては、地方制度調査会が令和元年7月31日に中間報告された内容は、2040年ごろには高齢者人口がピークを迎える一方で、生産年齢人口の減少により人手不足が深刻化するとともに、高度経済成長期の人口増加に伴い集中的に整備してきたさまざまなインフラの老朽化が進み、更新等の必要性が急速に高まるというものであり、このことは、本町にとっても大きな課題であると捉えております。

国では、2040年ごろとなっておりますが、本町においては、既に人口減少が進み、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、2030年ごろに高齢者人口がピークを迎えることとなっており、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要だと考えております。

具体的には、Society 5.0などの新たな技術の享受を基盤として、自治体間や地域間の連携、相互協力、民間活用、さらには町内立地企業やNPOなど、多様な主体と連携することが必要だと考えております。

現在、進めておりますコンパクトシティ化構想（案）は、おおむね10年後のまちの姿を描いたものであり、その中の中心核と地域コミュニティのネットワークづくりは、まさに国で議論されている地域間の連携強化となるもので、生活利便施設等を集積し、中心核だけが発展するのではなく、移動や情報のネットワークを構築することで町全体の持続や均衡ある発展を目指し、実現に向けて着実に進めてまいりたいと考えています。

次に、2点目の御質問にお答えいたします。

2015年（平成27年）に実施されました、国勢調査をもとにした国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、おおよそ5年後の2025年には1万1,222人、10年後の2030年には1万612人、20年後の2040年には9,220人となっており、現在の人口よりそれぞれ768人、1,378人、2,770人が減少することとされています。

また、生産年齢人口として、15歳から64歳の人口推計は、2025年には6,314人、10年後の2030年には5,768人、20年後の2040年には4,709人となっており、現在の人口よりそれぞれ837人、1,383人、2,442人が減少することとされています。

しかしながら、同様の調査では、他市町村から本町に通勤されている方は9,012人おられ、一方、本町から他市町村へ通勤されている方は3,649人であり、5,363人の流入超過となっており、町内へ働きに来ていただいている方が多くおられることは、一定、考慮する必要がございます。

将来のまちづくりを考える上で、人口の推計や年齢構成等をしっかり見定めることは、大変重要であります。本町における将来人口の見込みにつきましては、企業寮の入居状況や近年建設されました集合住宅への居住等、町の特性や国勢調査以降の変化もございましたことから、現在策定作業を進めております第六次竜王町総合計画の中で、これらを考慮した推計を行ってまいりたいと考えております。

以上、森山議員への御回答といたします。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 森山敏夫議員の3点目の「職員の確保不足により重点プロジェクトの進捗に支障を来すことはないか。」の御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、地方制度調査会が提示する課題の中では、現在の職員数、能力、配置、つまり、役場組織だけでは対応に限界があると報告されています。

現在、本町では、条例に定める正規職員定数154人に対し、148人の職員配置で行政事務を遂行しております。今後、コンパクトシティ化の具現化、竜王小学校改築等の重点プロジェクトの推進に向け、適切な人員配置ができるよう、必要な人員を確保してまいりたいと思います。

また、職員一人一人の能力や技術を最大限生かすことができるよう、研修の充実を図るなど、適切な人材育成に努めるとともに、退職者の経験や技術を生かす再任用制度の活用や民間等からの業務支援など、町内外の知恵や技術を結集できるよう努めてまいります。

これらの取り組みにより、重点プロジェクト等の進捗に支障を来すことがないよう努めてまいりたいと思います。

以上、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 今、答弁の中で、「多様な主体と連携することが必要だと考えております」と、この連携は、今からもうやっていかないと、とてもじゃないけれども、直前になっては機能を発揮しないということから、どのようにこれから連携のあり方等を進めていこうと考えているのかを1点。

それから、「5、363人の流入超過となっており」ということで、このときには生産年齢人口は2、442人減っていくわけですけれども、一定考慮する必要があると、この意味合いについてどのように考えておるのかを伺います。

それから、「必要な人員確保をしてまいりたいと思います」、どのような方策をとろうとしているのか、それから、「適切な人材育成に努める」、今まで既に人材育成には相当な努力をして努めていたのではないかと思います、さらなる人材育成については、どのように今後進めていこうとしているのかをお願いいたします。

○議長（小森重剛） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明德） 森山議員の質問のうち、1点目、また2点目につい

て、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

国の地方制度調査会の中でも大きくうたわれておる部分で、これまで行政だけが進めてきた行政サービスの分野について、さまざまな主体、例えばでございますけれども、企業、それからNPO等の団体、当然竜王町の場合、地域コミュニティということで自治会という立場の方もおられますし、さまざまな団体、それから行政組織でいきますと、他の市町、近隣のところ、また県内も含めた、そのような主体と連携をするというようなことがうたわれておるといようなところでございます。

具体的なところといたしましては、竜王町の場合、やっぱり大きな企業が町内に立地いただいておりますというところで、町内立地企業さんと竜王町がいかに連携していけるかというのも大きなところではないかなというふうに思っております。

一昨年ぐらいから、例えばIoTの活用でありますとか、開発について町内の企業さんと連携をして進め始めておるといようなところもございますし、また、他の行政機関でございますと、既に6町クラウドということで、なかなか一つの町で行政システムを導入するのが難しい、当然多額の経費がかかりますけれども、それを県内の6つの町で一緒にやることによって持ち別れていく、また、その中で、例えばパソコン等の調達についても、共同購入をするということで経費を抑えていく、またそれに係る事務を抑えていくということも、既に始まっているようなところでもございます。

今後につきましては、もっと広い範囲での連携ができる、先ほどお話もさせてもらいましたけれども、移動手段の部分についても、近隣市町との連携というのも今後考えていけるのかなというのも思っておりますのでございます。

2点目ということで、流入人口に対してというようなところでございます。

竜王町、地方都市としては珍しいところでもございますけれども、昼夜間人口の比率が昼間人口が多いということで、竜王から出ていっていただいておりますよりも、竜王へ入ってきて仕事をいただいているという方が多いというのも、大きな町の特徴でございます。

竜王町、全国的にそうですけれども、生産年齢人口が減少する中で、特に町内企業の労働力が不足するところがあるんですけれども、町内の労働力については、町内の住民さんによって賄われている部分がもちろんありますけれども、それ以上に町外からの流入、町外から竜王へ働きに来ていただいている方が多いというのも、竜王の特徴でもございます。



そういったところで、今後、竜王町の住民さんの生産年齢人口が下がる部分について、より広範囲なり、他の町からその分を補っていくということも一定考慮に入っていくのかなというところが、他の町とは少し違うところ、竜王町の特徴であると思いますので、その部分についても、今後将来を見る上では考慮が必要やということで思っておりますので、その分をお話をさせていただいたところでございます。

以上、1点目、2点目ということでお答えをさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいまの森山議員の、後半の質問の部分についてお答えいたします。

まずは、必要な人員確保とはということであったと思います。

こちらにつきましては、先ほどの答弁等でもございましたとおり、人数的な話で申し上げますと、現在の条例の定数と現職員数の配置の差の部分について、まだ補強はできるというようなことでございます。

それと、必要な人員、あるいは確保についてでございますけれども、特に先ほどの地方制度調査会の中間報告においてもうたわれておりますとおり、貴重な人材のシェアというようなことがございます。これは、特に私の中では、いわゆる専門職等については、やはり牌が少ないですので、各自治体間での取り合いとか、あるいは、民間と官での取り合いとか、そういったことは想定できますので、そういった部分を解消するために、役場組織外部の要素であります他の自治体との連携ですとか、あるいは、場合によっては民間との連携とか、そういったことも踏まえて、アウトソーシングも一つであるかと思っておりますけど、そういった部分で対応していきたいなというように考えております。

続きまして、適切な人材育成ということでございます。

これにつきましては、永遠の課題かもわかりませんが、現時点での竜王町の考え方でございますけれども、組織に必要な経営資源というのは、「ヒト・モノ・カネ」、そこに加えて、最近ですと情報の4要素、こちらがうまくかみ合うことで、連携することで組織のパフォーマンスが最大限発揮されるというように認識しております。

いずれにいたしましても、「モノ・カネ・情報」については、「ヒト」によって生かされるものではないかなという意味で、特に「ヒト」には注視をして、最大限の資源を投入していきたいというように考えておるところでございます。そ

の中でも、職員の数、能力、配置というところは、非常に重要な部分かというように、そこに視点を当てて動いておるところでございます。

今後、人材育成というのは、限りはございませんけれども、いろんな部門で、県庁への派遣ですとか、あるいは、先ほど申しました自治体間の連携とか、そういった部分では引き続き努めていこうというようには考えております。

中でも、これも地方制度調査会の中で言われておることではございますけれども、地域の枠を超えた連携というのは非常に大事だということと、あるいは、住民の力を生かすというのか、住民とともに作り上げていくというところが大事かというように思います。

そういったことから、職員みずからも地域へ飛び出すというような形態をとっていけるような人材育成を図っていきたいかなというように思います。役場内部だけで動くのではなくて、地域へ、自分のプライベートの活動も含めましてですけれども、地域へ飛び出していくような、そういった職員の育成をやっていけたらというように考えております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** さまざまなインフラの老朽化の更新について、竜王町公共施設等総合管理計画との整合性を図っていくのか、既にもうそこらを見据えて計画の立案に向かっていっているのかをお伺いしたいと思います。

これからはちょっと町長にお伺いしたいと思います。町長、自治刻々の中で、いろんな事業を進めていく中で大きな財源が必要やということを言われております。

その中で、たちまちコンパクトシティ化構想が実現するならば、それまでに、もう既に竜王町防災行政情報システム、それから、道の駅「かがみの里」周辺拡充整備事業、それから、竜王町国民健康保険診療所、それから、庁舎耐震補強、並びに長寿命化による等、先に見える、近々に見えるものだけでも相当な財源が必要となってくるわけであって、なおかつ、30年後には庁舎の建てかえが必要だということも聞いており、コンパクトシティ化とランドデザインの間で庁舎の建てかえは、今の計画からすると、入ってくるわけです。

そんな中で、大きな財源ということからすると、町内大手企業の税収に頼るところが非常に大きいと、それによって、なおかついろんな町の財政出動というのか、そこらが行われているというように思いますけれども、企業の税収というの

は、景気、それから業績によって税収が左右される部分もあろうかというように思っております。

そうした中で、安定した税収に対して、先ほども工業団地の進出企業の税収とか、そこらも総括した上でやっていくんやというような話もありましたけれども、税収に対して、そういうことからリスクは発生してこないのかということと、それから、今までに各担当のほうからいろいろ、この地方制度調査会の内容に踏まえた話をいただいておりますけれども、町長は、持続可能なまちづくりに対して、どのように根本的に進めていくのか、そこらを踏まえた上で御回答をいただけたらなと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 最後の御質問、森山議員の質問をありがとうございます。

大変難しい課題でございます。

ただ、我々としては、やはりこの今の時期というのを大事にしないといけないだろうという思いを持っておりまして、今、非常に大型企業が好調な状況にもございますし、また、滋賀竜王工業団地の企業進出もあります、また、株式会社雪国まいたけもそうですし、また、インターチェンジ周辺企業も立地がほぼ進んできました。そういう意味で、特定企業の景気動向によく左右される今の税収の構造を、私は少し変えていきたいというふうに思っておるところでございます。

それは、やはり業種によって、食料品だとか、そういう製造業、これは比較的景気・不景気に強いところもありますし、今企業誘致をしている中で、そういう意味の特定の大型企業の景気変動に伴う大きなブレ、ここを何とかカバーしていただけるような企業誘致を進めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、やはり今の時期にやるべきことをやっておかないと、じゃあ、結局どのタイミングで事業を進めるのかという意味からいいますと、私は、やっぱり今の時期に、何でもかんでもというわけじゃありませんけれども、もちろん、国の交付金とか、補助金なんかも獲得しながら、また、有利な起債も使いながら、身の丈に合った起債、借金を、ある意味、しながら進めていくしかないのかなというふうに思っておるところでございます。そういう意味で、そのところは我々としても慎重に、次の世代に大きな負担を残さないような計画も進めながら進めていこうと、そういうふうに思っておるところでございます。

いずれも、その土地を買って、例えば、かがみの里は土地の購入を認めていた

できましたので、それは買います。ただ、その使い方は、自前で使うのか、それを民間活用するのかということもございますので、決してその土地を購入した金額がそのままマイナスにはならないような事業運営も考えていきたいなど、そんなところでございます。

また、道の駅「アグリパーク竜王」についても、直売所の増設ということを考えているわけでございまして、そういう意味で、ある意味言葉は悪いですけど、もうかるような事業運営ができれば、それにつなげていかなければやっぱりしんどいだろうというふうに私は思っております。

ぜひ、そういう意味で、引き続きいろんな知恵をおかしいただきたいなどというふうに思っておるところでございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 森山議員の再々質問の中で、公共施設総合管理計画、こういったことについてお話を申し上げたいと思います。

当然、もうこれから、いわゆる今日までのインフラの更新となってきておりますので、総合管理計画、今各部門での個別計画の調査に入っております。そういった中も含めまして、全体的な財政計画、建設計画、施設計画を求めるものでございますので、そこは十分認識をしながら、あわせて、コンパクトシティ、今構想的なことをお話しさせてもらっておりますが、そこも一つはブラッシングというようなことにもなってくるのかなと思います。

それと、私のほうからも1点、人材育成も含めてでございますが、やはりスクラップアンドビルドという部分で町の事業、町長が身の丈に合ったということもおっしゃっていましたが、夢の部分は夢の部分であります。今ちょうど時期的に事業を精査していく時期であるのではないかと、住民の方にお問い合わせの話、また、各市町と連携をする話、町独自の、町が主体でしていたことも含めて、そういったことも含めてしっかりと練り直さないと、我々が皆さんにお伝えしているコンパクトシティ化構想、持続可能なまちづくりというのは絶対できないと思っておりますので、それも頭に置いておりますので、今後また御質問もいただきたいと思っております。

森山議員の再々質問の補足とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで、午後1時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時10分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 令和元年第3回定例会一般質問。7番、松浦 博。

持続可能な「まちづくり」について。

コンパクトシティ化構想（案）及びグランドデザイン構想（案）は、長期的な計画であり、町始まって以来の大事業で、それに伴う財政計画、執行・人財体制、町民との協働、国・県との連携強化など、多大な労力を要すると思われま

す。その中で、地方行政としての一定水準の住民サービスをどのように提供するのかが、将来の「まちづくり」にとっても重要であります。人口減少、住民ニーズの多様化における将来の姿を見据えると、何に集中し、何をやめるかを決断しなければ、将来のまちづくりに大きく影響するものと考えます。

そこで、次期、第六次総合計画の基本構想や基本計画を作成するに当たり、全国的な課題や議論内容が竜王町にとって参考となるのか、また、「住民福祉の増進を図る」ことを維持・拡大できるのかについて、次のことを伺います。

1、竜王町の行政規模で持続可能なまちづくりをするには、「選択と集中」が必要不可欠だと思うが、町組織の統廃合の考えはあるのか。あるいは、広域での事業の統合、また、その時代に合った自治体の規模を検討するのか。

2、AI・事務のクラウド化、公共施設の削減などにより、小さな自治体でも少子高齢化に耐える福祉の維持拡大を図れる執行体制の考えはあるのか。

3、町長は、今回のまちづくり意見交換会で、将来に大きな負担を残さないと述べられていたが、企業の進出に伴う税収等の自己財源の拡大と新たな事業実施による補助金などの財源確保は、本当に将来にわたって安定しているのか。

○議長（小森重剛） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 松浦博議員の「持続可能な「まちづくり」について」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問でございますが、議員御指摘のとおり、持続可能なまちづくりのためには、事業の選択と集中が必要不可欠と考えており、また、それを実施するためには、取り組み内容や時期、期間等を見据えた柔軟な組織体制を構築する

ことが必須であると考えます。小規模な自治体として、限られた資源の中ではありますが、しっかりとした計画性を持ち、人・もの・金を合わせた選択と集中を図ってまいりたいと考えております。

また、これまでも進めてまいりましたが、新たな行政課題の解決や重点的に取り組むべき案件に対しましては、重点プロジェクトを設置するなど、組織の横断的な推進体制により対応することも重要であると考えております。

全国的な課題である少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少や公共施設の老朽化は、本町でも同様に課題となっており、現在、国で議論されております圏域等での連携・協力については、本町の持続可能なまちづくりにとって非常に重要な視点であり、国や地方の動向を注視しつつ、本町の状況に応じた的確な選択をしていく必要があると考えております。

次に、2点目の御質問であります。小規模な自治体においても、日々進歩するAIやIoT、RPA、クラウド化などの技術を積極的に導入するとともに、民間の力を活用することにより、業務の選択を行い、組織力を高めることによって、町民のニーズに対応した行政サービスを維持することは、一定可能であると考えております。

また、本町単独での実施が難しい業務や経費の削減が見込める業務については、先にも申しあげましたとおり、自治体間や地域間の連携を積極的に進めることにより、行政サービスを維持してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の御質問であります。まず自己財源の拡大といたしまして、今後、新たな町税収入である滋賀竜王工業団地及び滋賀山面工業団地への企業の進出に伴う法人町民税、固定資産税がございます。

現在、滋賀竜王工業団地については、7区画中4区画において分譲が完了し、滋賀山面工業団地については、全ての区画において分譲が完了しているところですが、全区画において企業が操業を開始された場合に想定される税収につきましては、3億5,000万円程度を見込んでおり、新たな安定した自己財源の拡大部分の1つであると考えております。

ただし、本町の町税収入については、大手企業の法人町民税の割合が高いことから、その企業の業績により町税収入が大きく減少するなど、安定しない傾向にありますので、町財政への影響の緩和、安定につなげていくため、分譲が完了していない残りの区画、また竜王インターチェンジ周辺の企業立地含め、より安定した自己財源の拡大に努めてまいります。

次に、新たな事業実施による補助金などの財源確保といたしましては、将来の世代へ大きな負担を残さないよう、特にコンパクトシティ化構想の第1期リーディングプロジェクトに位置づけております竜王小学校の建てかえを含む交流・文教ゾーンの実現に向けてはもちろんのこと、今後想定される公共施設の維持管理等についても、国県補助金、有利な地方債等をいかに確保していくのか、全庁挙げて知恵を出し合い、情報収集に努めてまいります。

また、これまでの健全化への取り組みやその理念を継続しつつ、町債の繰上償還や基金への積み立てなどにより、必要な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

さらに、歳出面において、事業効果や費用対効果など、重要性・緊急度等を総合的に勘案し、事業の重点化、差別化等を図りながら、より効率的な行政運営を推進し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 質問で、グランドデザイン、第六次の計画につきましては、竜王町の将来像をあらわしているものだと思います。

そういう意味で、特にこの質問の前段ですが、今御回答いただいた内容で抽象的な部分が大変多いと。竜王町は町民に見える化ということをやっていくんだということをおっしゃっております。そういう意味では、せっかく今まで竜王町の課題を議論し、積み上げてきたもの、それからまだ五次計画では、この後期の中で運営目標というのか、どこまでできたということを実際に検討し、積み上げてこられた貴重な財産というのか、いわゆる課題を整理するためのものを積み上げてこられた、そういうものを今回の回答の中には具体的にあらわされていないような気がします。

と申しましても、何遍か出てますけど、町長の自治刻々、これは、いわゆる町の執行の中の長が町民に向けて、読者に向けてその思いを説明されているんですけども、この一般質問の場も、議員に説明じゃなくて、やはり町民の皆さんに説明しているという観点で回答をいただけることが本来ではないかなと。そういうことを思いますと、町長はどう思われますかね。町長のこれはよくわかります。

ところが、今の担当課長からいただきましたものでは、もう少し具体的な内容がわからない、ここらについてももう少し町民の皆さんに説明がつけるような内容にもう少し回答をしていただけないかなというのが、まず1点目として申し添え

たいと思います。

そして、項目につきましては、まず1点目につきましては、先ほど同僚の議員の回答にありました、町長のほうから、町民皆さんの総意は竜王町単独で行くことや、だから、単独で行くというような内容のものでございました。私も同意見でございます。

そう考えますと、竜王町単独で行くという答えがあって、そして、今現在住民サービスをしなければならぬ五次、六次計画、それから、コンパクトシティ、こういうものを合わせて単独で行く、そのためにはどうしたらええかということになってくると思うんです。

回答には選択と集中ということがありましたが、恐らくや選択というのは厳しいもの、町民の皆さんから言われたら、本当に夢のあるような話が今まで幾つかありましたけれども、切ってこれらがどうしてもできんと、合併するんやったら別ですけども、単独で行こうと思ったらそういうことになるんじゃないかなと、結果的に思います。

そういうところで、今、もう少し考えがないのか、今まで積んでこられた、議論してきたものは何だったんかと、その考え方、検討した内容につきまして、1点目の中で少し具体的に聞きたいというふうに思います。

2点目につきましては、町民ニーズに対応した行政サービスを維持することは、一定可能であるというように考えておられます。いわゆる行政が少し小さくするのか、無駄なものを省くのか、先ほど申しました選択と集中ということもあるんですけれども、その可能であるという担保、いろいろあると思うんですけれども、余り大き過ぎて答えがしにくかったら、簡単な具体的な一つの例でもよろしいです、サービスするための担保できるものは何かということをお聞きしたいというふうに思います。

それから、最後の3点目でございます。

これは、財政に関することで、非常に竜王町も活発に企業誘致をしておられまして、それによりまして3億5,000万円を見込んでおり、今後もまだ見込めるということでございます。

町民税につきましては、38億円近くあるわけでございますが、そういうものを入れると40億円は超えるということになるわけですけども、ただ、企業のことですので多少は波があると思うんですけども、40億円を超えるような町税が入ってくるであろうと。そういう中で、今の国債につきましては、一般が4



6億円、水道が9億円、下水道が39億円の104億円あって、公債費率が11.2%ということでございます。その中で、これは前回の同僚議員の質問に主監が回答されていますが、起債の限度額は80億円、それから、償還は年間6億円というようなことを言われておりました。

こういうものを考え合わせますと、答えは、将来に負担を残さないという発言があるわけですが、実際にこんだけの事業、または六次計画でやらなければならない事業、それから、公共施設総合計画でやらなければならない橋とか道路とか建物、こういうものを考えますと、債権が減るのか、ふえるような気がします。だから、将来にわたってふえていくんじゃないかなというふうに逆に思うんです。だから、ここら辺はどうでしょうか。

この辺につきまして、最初の1問とあと3点をお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** ただいまの松浦議員の再質問のうち、1点目の、これまでの取り組みに係る検証とか、その中からどういうふうに変換をしていくのかというようなことについて、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

今現在は第五次竜王町総合計画、特に後半の5年目ということで、来年度がその末期となっております。そのため今現在、第六次総合計画の作成に取りかかっておりまして、今年度、来年度をかけて次の10年を見据えた計画をつくっていききたいというふうに思っております。

この中で特に大事な部分ということについては、この第五次総合企画、この10年、特に後半の5年も含めまして、それをしっかり検証していくということの大事さというのは、今議員がおっしゃっていただいたとおりやというふうに思っております。

その中でできたこと、できていないこと、それから、この五次で終わっていく施策、それから六次へ改めて持っていく施策ということ、できましたら今年度の後半で整理をしていきたいというふうに思っております。

特にこの10年間にしましては、人口に焦点を当てて取り組んできた10年というふうに私自身も思っております。全てがそちらを向いて取り組んできたところですが、改めてこれからの人口減少、また、2040

年問題も見据える中で、どういうふうに将来を描いていくかという大事な次の六次の計画であるというふうに思いますので、そのベースとなる評価・検証についてはしっかりとやっていく。

また、その検証結果については、機会を通じまして町民の皆さんにもお知らせをしていくというふうに思っておりますので、そのような取り組みを考えておるということで御回答とさせていただきたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 松浦議員の質問で、総合的にお答えをさせていただきたいかなと思えます。

竜王町が現在単独町政ということで、もう十何年来進めております。町民の皆さんの願いは、やはり竜王町の特色あるまちづくりを進めていきたいということで、この間、前町長も含めて邁進をさせてもらって、工夫させてもらっているところでございます。

国の流れも含めて自治体に課せられる業務というのは、本当にここ10年前ぐらいからは、福祉面での話も含めて、加えて人口減少も含めて、大変な課題があるかなと思っております。我々はその中で、単独行政の中で住民の皆さんにサービスを提供するというを基本に置いておるところでございます。

今後の考え方としては、やはり選択と集中という中で、町民の皆さんにも御理解をいただいて進めてきておる、従来型のサービスをどのようにするのか、さらには、そういった形で一定の御理解をいただきながら始末をしながら、皆さんに夢を描いていただいておる、これをどういうように組み立てていくとか、いわゆるスクラップアンドビルドという行政的なこともあります。住民の皆さんにどこの部分を担っていただけるのかということ、しっかりもうやっていかないと動けないのかなと思っております。

まちを元気にするとか、いろんなイベント等もさせてもらっておりますが、ある他の町では、やはり住民主体でそういったまちづくりのいろんなイベントをされながら、住民の方が生き生きとやっておられるという事例もございまして、そういった意味での仕掛けを、以前からいろんな仕掛けをと申し上げておりますが、仕掛けが仕掛け倒れになっているところもございまして、しっかりと住民主体という部分で、そういった部分をシフトしながら、やっぱり本来の行政職員がコーディネーターなりリーダーシップをとることが大事かなと思っております。

一方、そういったこと具体論としての、ハードというか、自治体間の協力と

かいう部分につきましては、先ほどの質問にございましたように、6町クラウドの中での6町の連携とか、また水道事業も大変国を挙げて、県からまたいろんな指導というんですか、検討せよというようなことで上下水道事業の広域化とか、こういったことも具体的にとり進めておりますので、そういった意味で我々自治体職員側の部分での動きがかけやすい状態をつくり込まなければならぬかなと思っております。

幸いというか、町の状況は、今現在、岡屋の滋賀竜王工業団地を含め、大手自動車産業さんも含め、やはり周辺の自治体に比べて立派な環境にあるかと思えます。その中も含めて、始末をしつつ税収確保をするという中で両輪を進めなければ、持続可能なまちづくりとしては進められないかなと思っております。

住民の方に将来の負担を背負わせない、当然のことでございますが、一定社会資本というのは、住民の方にも一定将来にも御負担をいただくけれども、過度な御負担をいただかないということも含めて、住民の皆さんにも御理解を求めていくというのが我々の進める考え方という考えでございますので、総じてそういった形で始末するところは始末する、展開するところは展開する、あわせて町内との企業さんの連携とか、そういうことも図りながら、また住民さんにも御協力をいただきながら進めていかなければならないと考えております。

今日までの行政推進の中での五次の総括も含めて見える化というようなことで一部、いずれにしても、五次を総括しながら六次の総合計画に向けて、今後住民の皆さんにも御説明を申し上げながら、また御意見をいただくというふうなことでございますし、その前段として、未来構想としてコンパクトシティ化なり、ランドデザインの話を進めておるところでございます。

第五次総合計画の中では、先ほど図司課長が申し上げましたように、人に焦点を当てながら何とか人口増に、また、人口減少を食いとめるというような形で動きをかけてきました。そのための財源確保、企業誘致等も進めてきたところでございますが、何点かの例で申し上げますと、やはり人口減少は食いとめられませんでした。それなりに住宅開発、集合住宅の確保について一定のトライをしながら、民間企業等も含めて御支援をいただいて、動きをかせせてもらっているところでございます。

また、土地の有効活用も含めて、将来の財源確保ということで竜王インター周辺の開発、また、岡屋工業団地の県との連携の中での企業誘致、さらには、塩漬けになっておりました株式会社雪国まいたけ等の現場のほうについても、分譲が

進んできたということで、そういう意味では、ある意味、財源確保ができる要因をつくらせてもらってきたというようなことが一定の成果ではないかなと思います。

あわせて、人口減少の中にはさまざまな課題がございますので、公共交通等、いろいろ手をかえ、品をかえ動きをかけておりますが、やはり課題の十分な成果にはつながっておりませんが、その反省を踏まえて、課題認識の中で公共交通等の充実等についても手がけてまいりましたので、より一層次期計画の中でもそれをしっかり進めていかなければならないということで、何点かの例を掲げさせてもらいまして、私からの五次の評価というか、考え方を一つ申し述べさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 最初に見える化ということを行ったのはどういう意味かといいますと、選択と集中の中の、選択するのに町民の理解が要るやろうと、どっちみちもう切るわけです。ですから、グランドデザインなり、コンパクトシティは夢のある話をした、町民の皆さんは「おお」と言われると思うんですけども、極端なことを言えば、何かやめるわけです。ドラゴンハットをやめるのか、プールをやめるのか、それとも公共交通機関って言うてるけれども、公共交通機関はできるけれども違う形でとか、もうやめることなんですわ。だから、見える化というのを言うてるんです。理解をしてもらわんと、住民の皆さんについてきてもらえへんやないのとちゃうやろかと。ええ話やったら、そんなん言わんかったらええと思うんです。だから、それを言うて、例えで言うたのはちょっとまずかったかもわからんけれども、そこら辺の意識をきちっと覚悟をもってやらなあかん。切るのは、物すごくえらいんです。ですから、その覚悟があるのか、ないのか。それは、竜王町単独で行くためやと、だから覚悟をして、これをやめるんやと、堪えてくれと。何をやめるか、これは私もわかりませんが、本当に大変やと思いますよ。そういうことが、まず質問したわけです。

それから、もう一つ。これはちょっと違うことですが、六次では、人口1万4,000人はもう出さないんですね。その2点だけ、最後に押さえないと思いません。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 松浦議員の再々質問ということで、私からも少しお答えをし

たいと思います。

人口問題について、私はまだ最終結論を出していません。ただ、1万4,000人というのは論外だと思っています。

したがって、やはり我々が求めるのは、例えば仕事ができる possible の人口をどう維持するか、また若い人たち、もしくは子どもですよ、そういう人口をどういうふうに維持していくのかというほうが私は重要だろうというふうに思っています。総合的な人口が多分これ減るとするのは、やむを得ないことですので、ただ、やはり竜王町を支えてくれる年代、人口をどう減らないように、また維持していくのかを、私は考えていきたいというふうに思っています。

それから、冒頭に御質問いただいて、私もどう答えたらいいのか、ちょっと私自身も悩んでいるところがございますけれども、見える化ということと今後の、私自身がコンパクトシティ化ということをお願いしているのは、持続可能なまちづくりの重要なファクターがそこにあると私は認識しているところから、コンパクトシティ化というのは進めなきゃいけない、まちにどういう魅力をつけていくのか、人が入ってき、この竜王町に住みたいと思うまちをどうつくっていったらいいんだと、今までのようにやはり32自治会なり、団地がそのままがいいのかということ、やはり中心核には魅力のある中心核をつくり、そこにいろんなものを集合させて、各集落からそこに買い物に行ったり、クリニックに行ったり、また、利便性の高い場所をつくっていく、それがやはり持続可能なまちづくりの一つのファクターだろうと私は思っているものですから、ただ、それをやるために、今の企業誘致を中心に一定の財政の基礎づくりをし、それを使いながらやるということですが、ただ、それだけでできるとは、私も思っておりません。したがって、大きな負担を次の世代に残さない努力をしながら、やはり一定の投資は必要だろうというふうに思っています。

だから、今、選択と集中ということで、何をじゃあ捨てるんだという議論を今お話しいただきましたけれども、私は、最低限守っていかないとサービス自体は、もちろんやっていかないと、それが本当にできるのかどうかということ、我々が真剣に取り組まないことであるというふうに認識をしております。

ちょっと議員のおっしゃっている本質の部分が理解できなかったもので、正しくお答えになっているかどうかわかりませんが、私の考え方は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 令和元年第3回定例会一般質問。4番、森島芳男。

学校給食の食物アレルギー対応について。

平成24年12月に、食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後に亡くなるという事故を受けて、国は「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づく対応を徹底するよう、県・市町村及び各教育委員会へ指導をしているが、学校給食による食物アレルギー事故は依然として発生していると聞く。

国は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる環境づくりを目指して、食物アレルギーがある子どもへの給食の対応を求めてきている。また、現状の学校給食センターは老朽化しつつあり、施設の面からも、アレルギー除去食の対応は困難と聞いているが、子どもたちの安心安全を保障する面からも、万全を期した対応をすべきである。

そこで、本町の学校給食の食物アレルギー対応について伺います。

- 1、学校園でのアレルギーチェック体制の現状と対応は。
- 2、学校給食センターでのアレルギー除去食の対応は。

**○議長（小森重剛）** 武久学校教育課長。

**○学校教育課長（武久雅則）** 森島芳男議員の「学校給食の食物アレルギー対応について」の御質問のうち、1点目の「学校園でのアレルギーチェック体制の現状と対応は」についてお答えいたします。

現在、町内の学校園において、食物アレルギー対応を必要とするのは、幼稚園5名、小学校11名、中学校2名であり、その人数は年々増加傾向にあり、またアレルギーも多様化する傾向にあります。

本町の学校園における基本的な食物アレルギー対応の取り組みについては、保護者の意向を確認し、アレルギーを含む献立の一部を除去するか、もしくは、代替のおかず等を持参してもらうか、どちらかの対応を原則としています。除去対応の必要な子どもたちが誤ってアレルギーを含む食品を口にしないよう、注意喚起やチェックの体制を整え、安心安全な給食を保障することが学校園の責務だと考えています。

具体的な対応として、まず、毎年4月に全ての子どもたちに対してアレルギー調査を行い、特に管理や指導が必要な子どもには、保護者に対して医師が作成する学校生活管理指導表の提出を求め、この管理指導表に基づいて学校園で対応することとしています。

また、毎月学校給食センターが作成する献立材料表を、前月中に養護教諭が保護者へ通知し、保護者の確認報告を受けた後、どの日のどの献立にアレルゲンが含まれるのかがわかるチェック表を作成しています。このチェック表をもとに、毎日管理職や養護教諭、学級担任等を含めた複数の職員で確認を行うとともに、職員室内に誰もが対応についてわかるような掲示をしたり、朝の打ち合わせにおいて担当学年及び担任に注意喚起をし、加えて当該児童生徒へ口頭で連絡したりすることで、何重ものチェックをかけるようにしています。

しかし、これからますます対応の必要な子どもたちがふえていく中、例え一度の「うっかり」でも、子どもの命にかかわるミスの許されない重要な対応であることから、従来以上に確実な取り組みや仕組みづくりが必要だと考えています。

そこで現在、学校保健にかかるさまざまな課題を協議検討するために、学校関係者及び学校医、歯科医、薬剤師等から構成される学校園保健委員会の特別部会として、「食物アレルギー対応検討準備委員会」を立ち上げ、より確実で安全な対応を組織的に行う方法について検討しています。

その具体的な取り組みの1つとして、対応を必要とする子どもの保護者の理解を得た上で、アレルギー対応が必要な日には、当該の子どもの給食に用いるお盆の色を変えるという取り組みの準備を進めています。この取り組みにより、除去対応が必要であることを誰もが確認でき、教室においても担任と当該の子どもだけでなく、周囲の子どもたちにも注意喚起を図ることができます。

教育委員会としましては、学校園や学校給食センター、そして保護者との連携協力のもと、全ての子どもたちが安心安全な給食を楽しめるよう、今後も一層の食物アレルギー対応の取り組みを進めていきたいと思っております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 森島芳男議員の「学校給食の食物アレルギー対応について」の御質問のうち、2点目の「学校給食センターでのアレルギー除去食の対応は」についてお答えいたします。

現在の学校給食センターにおきましては、施設面からアレルギー対応が可能な共同調理場となっていないことから、除去食や代替食等の対応は行っておりませんが、給食の食材には、可能な限りアレルゲンが含まれていない加工食品を選定することや小麦粉を米粉にかえて調理を行う等、学校給食センターとしてできる対応をしております。

また、アレルゲン除去の必要な子どもの保護者に対しては、毎月の給食内容の詳細につきまして情報提供をする等の対応を実施しており、アレルギー症状の発症に対する未然防止に努めております。

今後も、食物アレルギー対応検討準備委員会等で協議を行う中で、より安全安心な学校給食が提供できるように、食物アレルギーへの対応にしっかりと取り組んでまいります。

以上、森島議員への回答といたします

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 現在、学校給食センターに配置される栄養教諭は県からの1名と聞いているが、1名の栄養教諭だけでアレルギーチェックは大丈夫なのか。ヒューマンエラーを起こさないためにも、複数チェック体制は必要ではないか伺います。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 森島芳男議員の再質問にお答えをいたします。

学校給食センターに配置される栄養教諭が1名で、チェック等大丈夫かということでございますけれども、現在の滋賀県の共同調理場の栄養教諭の配置基準というのがございまして、こちらにつきましては、小学校、中学校の児童生徒の数が1,500人以下の場合は1名というふうになってございます。1,501人から6,000人までになりますと2名というような配置基準になってございまして、本町の場合ですと、小学校、中学校の児童生徒を合わせまして約1,000人強というようなところになりまして、県の基準からいきますと、1名ということで適正な配置というようなことになってはございます。

しかしながら、本町の場合、小学校、中学校のほかに幼稚園2園の給食も提供しておりますし、また、職員も含めまして1,400食余りの給食を提供しております。また、幼稚園の児童に対しましては、小・中学校と違ひまして、味つけやサイズの調整等も必要というようなことで、そういったものに対する調理や食材の調達にも時間を要しているというような現状もございます。

また加えまして、議員御指摘のとおり、アレルギー対応につきまして、1名の栄養教諭で年々増加傾向にある子どもたちへの保護者の情報提供等というようなことで、基準は満たしておりますが、万全な体制というような状況にはないとも言えなくはないというふうに思っております。

先ほどもお答え申し上げましたとおり、食物アレルギー対応検討準備会等で協



議する中で、いろいろその対応については考えてまいりたいというふうに思いますけれども、例えば町費で栄養教諭を配置するというようなことも可能性の1つかとは思いますが、やはり人材ですとか、費用の面もございますので、その辺も含めながら、今後そういった協議の場で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、再質問の回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 学校給食センターにおいて出される給食がアレルギーチェックされ、アレルギーのある子どもの品数が減らされた場合、かわりのメニューが出ないと聞いているが、対応はできないかと伺いますと、こういうことを再質問しようと考えていたんですけれども、さっきの答弁で、「代替のおかず等は持参してもらおう」、「代替食等の対応は行っておりません」と答弁があったわけでありましてけれども、給食提供という意味では、生徒間においての量に差が生じているのではないかと、その点についてはどのようにお考えか、伺います。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 森島芳男議員の再々質問にお答えをいたします。

アレルギー対応の中で代替食等を出せないということになると、給食という中で品数が減っているんじゃないかというような御指摘でございますが、現状としてはそういうようになっているというようなところでございます。

ただ、やはり給食センターといたしましても、施設面から、先ほどお答えさせていただきまして、対応が非常に難しいという中でそういうような対応になっているということでございますし、そのためにもできる限り、先ほどの御回答でもお答えさせていただきましたが、アレルゲンの含まれない食材を選んだり、できるだけそういった品数が減るようなことがないような取り組みを、例えば先ほど申しました小麦粉を米粉に変えたりとか、そもそもの材料にアレルギーを含まないようにというようなことで、可能な限りそういった給食がみんなにおいしく食べてもらえるようにというようなことで取り組んではおりますが、やはり年々アレルゲンにつきましても多様化しておりますので、完全に取除いた中で給食を提供するということが不可能な状況でもございますので、現在の対応としては、どうしても代替食が出せない中で、そういった場合は、御自宅からお弁当等を御持参いただくというような対応になっておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 森島芳男議員の再々質問の中の、代替食が提供できない状況ということについて、その子にとっては給食で不公平が生じるのではないかと。おっしゃるのはそのとおりでございます。

そういうことは、重々私たちも承知しておりまして、ぎりぎりの対応をできるだけしていくと、できる限り全ての子どもたちに平等な給食が提供できるようなというのが大原則でございます。

その中で、どうしても材料的に使わざるを得ないものは仕方がないので、その場合については除去というか、代替食ができないので取っていただけないということにはなるわけですけれども、先ほどから両課長が申してますように、何とか安全安心でおいしい給食を平等にとってもらえるような最大限の努力をするということは、今しているところでございます。

そうしたことで、先ほどありましたように、幼・小・中で18名のアレルギーの心配のあるお子さんについては、個々に一人ずつその1カ月のメニューの中からどの食材が影響するかというのを、一人一人、その日その日に合わせてチェックをして、1カ月の表をつくって対応していると。その中で十分にお家の方にもお知らせをし、御理解をいただいて、かわるものがあればまたお持ちをいただくというような、そういうことで今ぎりぎり対応をしているのが現実でございます。

いずれにしても、そのことをきちんと解決していこうとしますと、やっぱり施設面のことが大事になってきますので、これについては、いろいろ給食センターの老朽化も含めて、今後考えていかななくてはいけない問題であるということは十分認識をしております。

しかしながら、いろんな財政面の問題とか、いろいろコンパクトシティ化構想の中での位置づけもありますので、そういったことを考え合わせる中で、当面、できる限りのマンパワーでできること、そしてまたチェック機能の強化ということ、そして、保護者、あるいは子どもさんへの理解を求めていく中で、安全安心でおいしい給食の提供に精いっぱい努めてまいりたいということで、今のところは御理解いただければありがたいと思います。

以上、森島議員への再々質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 令和元年第3回定例会一般質問。2番、小西久次。

土地改良施設の維持修繕の検討は、について質問いたします。

本年度に入りまして、山之上農林公園内畑地灌漑区域のパイプラインにおいて、本管水管橋バルブ破損・地下末端管路（口径100ミリ）の損傷及び地上バルブ老朽化により漏水が発生しております。

本管は、日野川土地改良区により修理されましたが、末端管路は地元負担であり、バルブは個人負担とされ修理されています。耕作者がいないところは金額も少なく、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業で修理されましたが、管路については、数十万円の修理費は地元負担となっています。今後、畑だけでなく、水田圃場の用水路についても多額の費用が見込まれます。

平成28年12月及び平成29年12月定例会において、圃場整備後の土地改良施設維持修繕について質問を行いました。その際、「世代をつなぐ農村まるごと保全対策事業を活用し、一定の補助金が充てられる」、また、「農村保全委員連絡協議会と連携し、施設の機能保全と受益者保全の軽減に努める」、さらには、「協議会での管理補修の費用捻出と維持管理の課題について、熱心な議論をするような材料を提供し、本質的な議論を行う時期にある」と回答されましたが、その後の協議経過と現状はどうか。また、早急な方向づけが必要であると考えますが、町としての基本方針と考え方についても伺います。

**○議長（小森重剛）** 中山農業振興課長。

**○農業振興課長（中山孝彦）** 小西久次議員の「土地改良施設の維持修繕の検討は」の御質問にお答えいたします。

まず、土地改良施設維持修繕に関しての取り組み状況につきましては、「土地改良施設の管理修繕と維持管理をどのようにしていくか」を議論するためには、その前提となる資料等の作成が必要となります。

そこで、昨年度から施設の機能の状態、劣化状況を把握し、最適な対策を検討するため、施設の機能診断を行い、その上で機能保全計画の策定に向けた取り組みを進めております。

この取り組みは、用排水路の機能診断、劣化予測、対策工法の検討等を、滋賀県土地改良事業団体連合会に委託して行うものであり、町内を3ブロックに分けて、昨年度は竜王東部地区で実施しました。今年度は、竜王北部地区及び竜王南部地区で実施するものでございます。

昨年度実施しました竜王東部地区の状況でございますが、機能診断の評価結果

としましては、「用排水路とも全体的に老朽化は進んでいるものの、機能上の支障はない状況」とのことであり、今後については、「施設の監視を行い、老朽化の進行がないかを判断しつつ施設の維持を行い、部分的な更新、補修対策が必要な箇所については対策の検討が必要」との結果でありました。この結果のもとに、今後の保全計画としましては、「機能的には維持されており、路線全体を大々的に更新するまでには至っておらず、対策としては、不良箇所の部分的な更新であるため経費的には少額となっており、地元負担のない農村まるごと保全向上対策事業等の活用を中心とした対策が妥当」との報告をいただいているところであります。

なお、今後、短期的には農村まるごと保全向上対策事業等で対応ができたとしても、時間の経過とともにさまざまな変状が発生し、使用に耐えられなくなる、あるいは、維持補修費が増嵩し、いずれは更新が必要となる事態も想定されることとあります。

今後の考え方につきましては、施設の老朽化が進行していく中で、竜王農業の持続的な発展のためには、農業生産活動が安心して行われることが重要であり、農業生産活動の基盤となる農業水路等の農業水利施設が、将来にわたってその機能を安定的に発揮していくことが不可欠であると考えております。

このことから、今年度も引き続き機能診断、機能保全計画の策定を実施し、それをもとに関係機関等も交えて中長期的な取り組みについて議論し、適正な維持補修が実施できる体制整備を行っていく必要があると考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の「土地改良施設の維持修繕の検討は」の御質問について、私から町としての基本方針と考え方をお答えいたします。

竜王町の農業生産の基盤である土地改良施設は、昭和49年度から平成6年度までに、圃場整備・灌漑排水事業で行われたものであり、地域によっては、およそ半世紀が経過しようとしており、議員御指摘のとおり、施設の老朽化が問題となっております。

また、農業者の減少・高齢化、担い手への農地集積による土地持ち非農家の増加によって、農地所有者による施設の維持管理体制が脆弱化していることも承知しております。地域ぐるみで生産基盤を適切に保全し、計画的に更新し、健全な姿で次世代に引き継いでいくことが重要であり、農業の担い手の方はもちろん、

兼業農家の方、土地持ち非農家の方も含め、関係の住民の皆様と行政、農業委員会や日野川土地改良区などの農業関係団体が一丸となって取り組むことが、先人が築き上げられた貴重な財産である竜王町の「農業・農村」、そして「文化」を次世代へ引き継ぎ、魅力ある農業の創生、元気な地域農業の構築、地域の活力創出、竜王町の発展へとつながるものと考えております。

つきましては、引き続き、農業施設の老朽化対策をはじめ、農業の担い手の経営基盤の強化及び経営の安定化を国・県へ要望してまいるとともに、「土地改良施設の維持修繕」に関して、当町と同じ時期に圃場整備事業を行った日野町や旧蒲生町の土地改良区の事例も含め、効果的・効率的な手法を調査研究してまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今、課長のほうから、今現在の更新は、対策しながら大丈夫やと、経年変化に伴って今後そういうふうな状況が起きてくるということの回答でありました。また、町長のほうからは、基本的な考え方を回答いただきました。

その中で、特に回答いただきましたので、前回2回ほど質問させていただきまされたけれども、結果は同じような回答でございます。

しかしながら、今、町長のほうから竜王町の基本姿勢ということをいただきましたので、ただ、やはりこれも当然時間がかかる問題です。

町長にお聞きしたいんですけれども、今現在、例えば日野町と蒲生町の改良区の取り組みということも、今後調査研究するというところで、検討していくという回答でありましたけれども、私が言いたいのは、やはり早急に今後していただきたいということで、町長の任期中に取り組んでいただけるのか、検討成果を出していただきたいと思うんですけれども、その辺についてお聞きしたいというように思います。

**○2番（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 竜王町の農業の問題につきましては、やはり私自身ももう一度全体的に整理をして、この土地改良の施設の問題もそうですけれども、稲作、また野菜、また果物、牛肉関係の、その事業自体をどうしていくのが竜王町の本当の農業のためにいいのかということを含めて、本来的には研究をしなければいけないという認識をしています。

それで、できるだけ早く結論を出さなきゃいけないというようにも思っており

ますので、今、議員からお話がありました。私の、もうあと10カ月とかそんなもんでございますけれども、その期間中に少なくとも足がかりをつくろうというふうには思っています。もちろん全てができるわけではございませんけれども、土地改良区、これは日野も蒲生も既にそういうのは残っておりますので、竜王町自体はそういうのがありませんから、そういうものをどうするのかも含めて、どういうふうにするのが一番いいのかということも含めて、足がかりをつくることをお約束したいと思います。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 町長から在任中に足がかりをつくるという回答をいただきましたので、今後もぜひとも努力していただいて、うまくなるように御期待申し上げます。質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

**○8番（古株克彦）** 令和元年第3回定例会一般質問。8番、古株克彦。

定住人口促進について質問いたします。

竜王町の人口は、平成27年に1万2,434人であったのが、平成31年3月末には一時1万1,994人になったものの、翌月1万2,000人台を取り戻していた。

しかし、令和元年7月末には、1万1,990人となり1万2,000人の大台の人口を保持できなくなってきました。

定住促進について、町としていろいろな施策に取り組んでいるが、その施策の取り組みと定住人口について検証されているのか。また、検証結果をどのように考察し、対策をとっているのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明徳）** 古株克彦議員の「定住人口促進について」の御質問にお答えいたします。

全国的な少子高齢化による人口減少の課題は、本町にも影響を与えており、議員御指摘のとおり、令和元年7月末時点では、1万2,000人を下回る人口となっております。

本町では、これまで民間活用による集合住宅の建設や若者定住のための住まい助成制度補助金の交付を行うなど、定住の促進に取り組んでまいりました。

その一つの成果として、小口地先に建設された集合住宅には、現在51世帯、85名の方が居住いただいております。今年の12月には新たに2棟の集合住宅が完

成する予定であります。

また、同住宅の年齢構成を見てみると14歳以下の子どもが11人、特に4歳以下の乳幼児が8人、30歳未満の方が52人と若い方や子育て世帯の方が多く、一定期間を経過した後は、町内の戸建て住宅へお住まいいただくことが期待できるものであります。

一方、若者定住のための住まい助成制度は、主なターゲットを若者に設定し、これまでの住宅の新築及びリフォームに係る費用に加えて、今年度は家賃補助を追加し、これまでに7件の補助を行っております。

このような補助制度があることで、滋賀竜王工業団地をはじめ、町内企業で勤務する若者や社員寮を退寮した若者が本町に住んでいただくきっかけとなり、若者の転入促進や転出防止につながるとともに、民間活力による集合住宅建設を誘発することにもつながると考えております。

また、集合住宅へ多くの方が入居いただいていることは、近くに働く場所がある、住まいの支援がある、子育てへの支援制度や教育環境が充実しているなど、これまでの施策の成果であるとも考えられることから、引き続き若者にとって魅力あるまちづくりに努めてまいります。

なお、定住人口について、2015年に実施されました国勢調査をもとにした国立社会保障・人口問題研究所の2020年の推計は、1万1,834人となっており、1年間の差はありますけれども、令和元年7月末現在1万1,990人と比較しますと、156人多くなっていることとなります。

このことは、集合住宅が建設され、そこへ入居いただいた方がおられたことが大きな要因であると考えられます。

あわせて、町といたしましては、既存の集落における定住人口促進のための取り組みについても大変重要であり、持続できる地域コミュニティの実現にも大きくかかわるものであると考えています。

しかしながら、定住への意向についてはさまざまな要因があることから、現在進めております第六次総合計画の策定における町民意識調査等を通じて、町民皆さんの思いを整理し、その結果を踏まえ、今後の取り組みに反映してまいりたいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 再質問に入りたいと思います。

総務産業建設常任委員会の視察研修として、5月16日に島根県の邑南町に行  
ってまいりました。

この邑南町を選んだ理由というのは、人口がちょうど1万1,000人、竜王  
町の人口と似通った地域であるということと、あわせて「日本一の子育て村構  
想」、これを立てられて、非常に全国的にも有名な施策をやっておられるという  
ことで、この邑南町を選んだ理由が背景にあるんですけれども、実際は、面積が  
非常に大きいんですけれども、中国地方の山間部のそういう実態を即したような  
感じで、高齢化率が42.8%、主要な産業は農林業というふうな、こういう言  
いは失礼なんですけれども、田舎のそういった町であるというこの中で、いわ  
ゆる人口減少というものに非常に危機感をもって、平成23年に「日本一の子育  
て村構想」というのを立ち上げられたんです。

その危機感が背景にあるのか、非常に取り組み方が単なる子育て村構想だけ  
は、やはりネームバリューなり、全国的な知名度を上げていくというか、そうい  
う中で、「A級グルメ構想」を立ち上げられたんですね。僕が思うのは、地方の  
グルメというとB級グルメかなと思ったら、A級グルメ構想を立ち上げられたと。  
そのA級グルメ構想と日本一の子育て村構想が相まって、この高齢化率42.  
8%のこの村に若い人がどんどん入ってきたというふうな経過を、視察研修の成  
果として聞いてまいりました。

その実態を言いますと、まず、A級グルメ構想で食と農に関する起業家を輩出  
していこうということで、毎年5名ぐらいの起業家を輩出しようというふうな中  
で、平成27年度末に、27名の起業家が輩出したと。

定住人口を200名確保しようということで、定住人口の推移のデータをいた  
だいたんですが、平成23年から定住の世帯数が、8年間で228世帯、1年間  
約平均30世帯。定住者数が8年間で420人、これが平均53人なんです、  
1年間で。18歳以下の子どもの数が8年間で105名、これ13世帯。これは  
あくまでも、いわゆるIターン、Uターンで来られた方の定住促進、これの成果  
の結果なんです。

こういうふうにして、いろいろ目標を立てて、その目標の検証をどうしてい  
かというふうなものかというものが、竜王町は不足しているんじゃないかなと。

確かに、今、若い人の、あるいは工業誘致によって人々が、労働人口がふえて、  
その若い人たちが住む住宅の確保ということが竜王町としては喫緊の課題であ  
ったということで、小口地先に先ほど言われたような成果も出てきたわけです。



ただ、これも結果の成果であって、あくまでこういうものに対してこれだけの目標を掲げようとか、そういうそこら辺の取り組み方、施策が不足しているのではないかなど。

例えば、今、A級グルメじゃないですけども、スキヤキプロジェクトが、いわゆる竜王町近江牛発祥の地と、こういうものと合わせてブランド化、近江牛の竜王町のブランド化を目指していろいろ展開されております。こういうものと定住人口なんかを組み合わせる方策はないのか。こういったものをいろいろ取り組んでいただきたいなど。

それと、先ほど言いましたように、いわゆる検証結果が見られるような目標数値、これを掲げて、ただ単に成果がこれだけ上がりましたというんじゃなくて、こういう目標で、こういう取り組みをやって、ここまでの成果が出ましたよと、こういうふうな取り組み方が竜王町には必要じゃないかなというように思うんですけど、この2点について質問させていただきます。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 古株議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今も御紹介いただきました、島根県邑南町への議員皆さんの視察研修におきましては、町の職員も同行しておりました。その中の1名は未来創造課の職員でもございますので、同行した結果ということで報告を受けておるところでもございます。

邑南町におかれましては、今も議員仰せのとおり、「攻め」という考え方の中でA級グルメ構想、これによって町のブランド力を上げていくイメージ戦略を進めていくということ、それと「守り」ということで、日本一の子育て村を目指していくという、この2点を掲げてIターン、またUターンの取り組みを推進されてきたということで聞かせていただいております。

特にその中で大きな成果ということで聞かせていただいておりますのは、今も子どもさんの数がありましたけれども、20代から30代の女性の転入、Iターン、Uターンの方が多いいというのも、大きな成果ということで聞かせていただいております。

邑南町自体は、島根県ではございますけれども、近いところでは広島県広島市なりの大都市圏が近いということで、そちらからの人の流入というのもあるということで聞かせていただいたところでございます。

また、その中での政策といたしましては、中学卒業まで医療費を無料化するなり、また、2人目の子どもさんについては保育料を無料化するなりということで、そういう制度をいち早く取り組みをされているということで聞かせてもいただいています。

それとあわせて、この制度だけに限らず、町内にある医療機関においては、小児科なり、産婦人科等の充実を図っておられたりとか、あと、教育と連携をされているというようなことも含めて、その制度だけではなくて、いろいろなものを組み合わせてUターン、Iターンを促進されておるといようなこと、それと、もう一つ大きなところということで、地域での子育てということで、やっぱり地域の機運を上げておられるといようなことも聞かせていただいたところでもございます。

竜王町のところで、先ほども申し上げましたとおり、住宅の整備というふうにお話をさせてもらったんですけども、単に住宅を整備するだけでは、もちろんそこに住んでいただくことはできないということで、やっぱり合わせて町の魅力をつくっていく、そこに、当然ながら子育てでありますとか、竜王の場合のポイントといたしましては、やっぱり就労の場所が近いであるとか、そういうことの組み合わせの中でつくった住宅にしっかり人が入っていただく、また、そこで子育てをやっていただくといようなことになるのかなというふうに思っておるところでもございます。

その中で1点、目標を据えるというところで、なかなか今まで竜王の場合は、ここの邑南町は町営住宅があると伺っておりますけれども、今まで実際住んでもらうところをなかなか確保できなかったというのが大きなところでもございますけれども、今、新しく民間での住宅ができたということも含めて、やっぱり次はそこをいつも埋めておくと、たくさんの方に入っていただくという、一定数というのがつかめてくるのかなと思いますので、それも含めて次期の計画の中では考えていきたいというふうに思います。数字ということで、持たせていただけたらと思うところです。また、それが後々評価として出せるような数値目標を持っていくということも大事なことかと思しますので、あわせて考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 何かちょっとピンと来んような回答でございます。今、日本

一の子育て村構想、これ邑南町のそれぞれの施策については、我々も一緒に行って見てまいりました。

今、平成23年からこの保育料第2子目以降の完全無料化とか、保育所の完全無料給食、放課後児童クラブ、病児保育、延長保育、一時保育、障がい児保育、これ全て無料にされてる、平成23年から。今はもう一部、給食の無料化とか、全国的にも当たり前になってきましたけど、やっぱり平成23年からいろいろ国の補助金を結構もらってきて、やっぱり新しい事業構想を立てられているんですわ。ただ単に、元大臣が近くにおられたということもあるかもしれませんが、現実的には、いわゆる新しい事業を立ち上げて、国がその事業に対して優先的に補助金が出てくるような施策を打っておられるんですわ。

こういうことも竜王町としては大いに参考にしながら、新しい事業を立ち上げて、それがひいては子育てにもなり、国の補助がいただける。英語教育についてもいち早く竜王町は取り組んでますけれども、あれは微々たるものなので、もっと大きなものを一つ取り組んでいただきたいなど。

今、僕が一番心配しているのは、こういう年になってきますと、新聞の欄はおくやみ欄か、赤ちゃん誕生のあれしか見ないんですわ。竜王町は、なかなか出てこない。愛荘町とか、多賀町というのは、結構竜王町より頻繁に赤ちゃん誕生に出てるんですわ。これは本当に、先ほど小口地先のアパートに来られた方が、小学生を含めて大分多いということなんですけど、そのもとをただせば、赤ちゃんがどれだけ生まれるかっていう、ここら辺の取り組み、婚活も必要ですし、この赤ちゃんの誕生をどういうふうに期待して施策に取り組んでいくのか。ここら辺の物の考え方、これを一つ、町の執行部に対してお聞きします。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 古株議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今おっしゃった事例も含めまして、やっぱり行政が一つの目標、ポイントを絞って、どんだけ危機感をもって貪欲に進めていくか。恐らく今の御紹介いただいたところ、本当に人口減少、また地域の生業というものが大変やったところでも、住民の方々と一緒に盛り上げられているというように感じさせてもらっておりますし、また、そのための知恵を出す、また、国の力をかりた、そういった専門家とかにアドバイスを受けておられるのではないかなと思います。

竜王町においても、先ほど何人かの議員さんの質問がございましたように、や

はり今日までいろんな環境の中で、いろいろと企業さんの税収も含めて一定安定した状況の中でありながら、いろいろな住民サービス、住民要望に応じてきたところでございますが、やはり何をもとに、どの部分をしっかりと整理をしていて、ここを押し込んでいくのか。逆に押し込み方も、いわゆる総合的なことも含めて上手にコラボできながら、町がしっかりと進めていくことも大事なかなと思っております。

そういった意味では、第六次総合計画をこれから策定する中でも、もっとポイントを絞る、もう少し目標も、五次の目標からいいますと、住宅整備の人口ゾーンについてはほとんどマイナスの点ではございますが、しっかりとその目標も、具体論の目標も含めて進めていく必要があるかなと思いますし、そのことも含めて一定集合住宅等兆しは見えておりますが、先ほど課長が申しましたように、定着ということについては、定着ということはやっぱり産業も含めてやってもらわなありませんし、立派な子どもが育ってくれて、賢くなって、またよそに出ていかはって、行きっ放しやのうて竜王に帰ってきて、まちづくりを頑張ってもらおうとかいうことも含めた、Iターンも含めて進めていかなければならないかなと思っております。

いずれにいたしましても、人口減少も進んでは来ておりますし、我々は、コンパクトシティも含めて、そういったことを起爆剤にしっかりと進めていく考えではございますが、危機感、集中をもって進めてまいりたいと思いますし、そういった意味で、町の農業あたりにも、また産業としてしっかりと進められていることも、上手にコラボしながら進めていきたいというように思っております。

以上、私の所感ということでございますが、再々質問にお答えさせていただきたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** これで質問は全て終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時43分